

令和5年12月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程 第3号

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池美之、宮田勝美、昆明美、菊池浩士、荒川栄悦、佐々木恵美子議員）
- 2 散会

出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 千田由美子君 |
| 2 番 | 菊池美之君 |
| 3 番 | 菊池忠信君 |
| 4 番 | 昆明美君 |
| 5 番 | 宮田勝美君 |
| 6 番 | 小松正真君 |
| 7 番 | 佐々木恵美子君 |
| 8 番 | 菊池浩士君 |
| 9 番 | 佐々木敦緒君 |
| 10 番 | 小林立栄君 |
| 11 番 | 菊池美也君 |
| 12 番 | 瀧本孝一君 |
| 14 番 | 佐々木大三郎君 |
| 15 番 | 新田勝見君 |
| 16 番 | 荒川栄悦君 |
| 17 番 | 多田勉君 |

欠席議員（1名）

- | | |
|------|--------|
| 13 番 | 菊池由紀夫君 |
|------|--------|

事務局職員出席者

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 奥寺国博君 |
| 主査 | 朝倉宏孝君 |

説明のため出席した者

- | | |
|----|-------|
| 市長 | 多田一彦君 |
|----|-------|

- | | |
|------------------------------|--------|
| 副市長 | 鈴木惣喜君 |
| 教育長 | 佐々木一人君 |
| 総務企画部長 | 鈴木英呂君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長 | 菊池寿君 |
| 産業部長 | 阿部順郎君 |
| 環境整備部長 | 村上明洋君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 新田順子君 |
| 消防本部消防長 | 千田一志君 |
| 市民センター所長 | 海老寿子君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊藤貴行君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菅沼隆子君 |
| 代表監査委員 | 多田博子君 |
| 農業委員会会長 | 千葉勝義君 |

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 日程第1、一般質問を行います。

その前に、本日の欠席の届出議員は、13番菊池由紀夫議員であります。

それでは、日程第1の一般質問を行います。
順次質問を許します。2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 議席番号2番、菊池美之でございます。

質問に先立ちまして、先日3日の日曜日に行われました第17回の市民健康講座、こちらのほうに出席させていただきました、副市長も最前列で聞かれていましたけれども、終末期医療、あるいは、その介護についてのお話でありました。あらかじめ家族と話し合っておくことで、そのときが来ても安心して旅立てるという内容のものでしたけれども、これは誰もが経験するものだと、誰もが迎えるものだと思います。自分が、あるいは、自分の家族がそういう状況になったときにどうしようかと考えさせられた一

日でありました。

それでは、通告書に従いまして、一問一答方式で大項目2点について質問いたします。

まず、大項目の1点目であります。

県立遠野病院との連携についてであります。

今般、11月に各地区で遠野病院と地域の懇談会が開催されました。コロナ禍で今まで中断していたわけですけれども、3年ぶりの開催ということでありました。その懇談会の中で、次のような相談が寄せられております。

9月初旬のことでありましたが、80代高齢の御主人が、深夜に39度に近い発熱で救急搬送となり、奥さんも付き添い、同乗して診察を受けました。コロナ感染と診断され、治療が終わったのが深夜午前2時だったそうであります。医師からは、重症ではないと思われるので帰宅してくださいと言われ、タクシーを呼ぼうとしましたが、深夜の時間帯は稼働していません。看護師に、夜が明けるまでどこかで休ませてほしいと要望いたしましたけれども、そのような決まりはないと帰宅を余儀なくされてしまいました。家族は県外にいるため、迎えを呼ぶことはかなわず、2人は2時間かけて徒歩で帰宅したとのことでした。ふらつく御主人を支えながら歩くしかなかった。帰宅途中に万一事故に遭遇したらどうなっていたか。このような場合どうすればよいでしょうかといったような質問がかけられました。

院長先生は、この話を聞いて、事態の深刻さに早急に検討しますとの回答がありました。

関係者の話では、今まで救急搬送された患者さんは、必ず身内の方が迎えに来ていたようですが、身寄りのない方が救急搬送された場合、コロナの2次感染リスクを抱えながら命のセーフティーネットはどうあるべきかと。

今はお二人とも元気に過ごしておられますが、どんな思いで夜の道を2時間歩いたのか、お二人の気持ちを思うと切なくなり、事故がなかったことが唯一の救いだったと思っております。

翻って、地域づくりの中での支援体制はどうなっているのかと。真夜中ということもあり難

しいものではありませんが、第8期ハートフルプラン2021、こちらでは地域ケア会議の開催による課題の発見、解決をうたい、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指しています。

地域では、社会福祉協議会、丸ごと相談員さんを中心に高齢者の見守り支援など、共助の考えから日常生活を支える取組が進められています。独り暮らしの高齢者を見守るために地域支援者制度があり、日頃からの声かけによる家族同様の見守り応援が行われています。

第8期ハートフルプランも今年度が最終となり、新たな第9期プランが策定されると聞きました。新型コロナは5類に移行し感染者も減少していますが、感染の脅威が続く中で、高齢者の見守り支援についてどうあるべきか、市長はどのように考えますでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

今朝の新聞で、岩手県が出した政策、給料賃上げの部分の補助の話題の記事が載っております。非常に今の時勢を捉えたいい政策ではないかというふうに感じました。詳細はまだ分かりませんので、感想としてお話をいたしました。

今、美之議員がお話した深夜のこと、本当に大変なことだと思います。これまでもそういう例はあって、職員さんが最初に対応したときは、職員さんが深夜までずっと付き添って送ったりしたこともあるようです。あとは、車の免許のある方には救急車に同乗せずに向かってもらうとか、乗られるときの救急搬送する前の段階での話とかいろいろあります。あらゆる対応をしていかなければいけないだろうと思いますが、遠野病院と懇談会が開かれて、本当は病院で待機できるのが一番いいと思いますので、院長先生が前向きな回答を頂いたということは、本当によいことだなというふうに感謝したいと思っております。

遠野病院に限らず、市内の医療機関とは在宅医療・介護連携推進事業として、住み慣れた地

域で生活を続けるために必要な連携を図っております。今後も、課題に応じて連携、協議の場を設けて対応していきたいと思うんですけれども、昨今は地域の丸ごと相談員さん、この活動がやはりすばらしいと思います。包括支援センターを中心として活動しているわけですが、年に1回の報告会を聞きますと、本当にすばらしいなと思っていつも感心しております。

そのほか、当市で取り組んでいることがありますので、詳細について、健康福祉部長のほうから答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長菊池寿君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（菊池寿君） 命により、高齢者の見守り支援について答弁いたします。

現在、第9次遠野市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画の検討を進めております。この計画では、認知症対策の推進、介護予防の推進、地域包括ケアシステムの深化の3つが国の方針として求められており、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護給付費の見込みと併せ、この3つの方針についての検討も進めております。

高齢化が進む社会では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、支える側、支えられる側という関係を超越して、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する地域包括ケアシステムをより一層推進、深化させる必要があります。

相談体制としましては、地域包括支援センターを中心とした対応をしつつ、丸ごと相談員を各地区へ配置し、どのような相談も対応する体制を取っております。

また、丸ごと相談員は生活支援コーディネーターの役割も担っており、地域における住民相互の見守り支援体制の構築に向けて、各地域づくり団体や民生委員と連携しながら、地域の取

り組みを支援しております。

地域包括支援センターが所管する地域ケア会議では、地域ごとに共通する課題などについて関係者間で協議を進め、必要に応じて政策提言や地域独自の取組を支援していきたいと考えています。

日常生活の見守り支援サービスとしては、食の自立支援、配食サービス事業があり、要件を満たす対象者に対して、お弁当の配達も兼ねて見守り支援を実施しております。

ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業では、緊急通報装置の設置、コール対応のほか、定期的な安否確認を行っております。

外出支援としては、一般の交通機関を利用することが困難な要介護認定者、車椅子や寝台移動などの認定者に対し、医療機関を受診する際などに利用できる移送支援サービスを実施しております。

いずれにしましても、今回、御紹介いただいた事案も踏まえまして、高齢社会における見守り支援については、限られた支援の中でどのような体制、支援を図ることができるか検討を続けていきたいと考えます。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 今、市が進めるより組み、こういったところが、この議会の場所でも明らかになっていくということで、やはりもっと市民の皆さんに、こういった取組を伝えていく機会を私自身も持っていきたいなというふうに、今、感じたところであります。

それでは、もう一つ質問を続けてまいります。

遠野病院は、本市を中心といたしまして、隣接の花巻市、大迫町と住田町の一部を含む地域を主な診療圏としております。当該地域の人口約3万人を対象とした総合病院として位置づけられております。

また、当病院は、レスパイト入院とって、在宅で療養される患者さんを入院医療の必要がない場合でも、病院で短期間入院させるシステ

ムがあります。ご家族の事情で一時的に在宅看護が困難になった場合に、医療保険を適用して入院させることができるとされております。

懇談会の中では、看護師長さんから、寄り添う医療を心がけ、日々の研さんを個人のみならず組織としても行っていますよという話がありました。透析治療を施す市内唯一の病院でありますけれども、患者さんからは、看護師の対応がすばらしいと評価もされております。人手不足で困難なことかもしれませんが、可能な限りこのような懇談の場を持つことによって、市民の理解が深まっていくのではないかと思います。

市民の命を守る最後のとりでであり、寄せる期待が大きい分だけクレームもあると聞きますけれども、働く医師も看護師も事務職員も同じ遠野市民であります。遠野病院の運営について市民の理解促進は大切なことだと、相互の思いを伝える場があることで医療体制の充実につながっていくものだと、今回の懇談会に参加して思いを巡らせたところでもあります。

第2次総合計画後期基本計画では、健康づくりの推進政策の中で、医療体制の充実を掲げていますが、今、福祉部長からもお話もありましたし、そのとおり進められていることと思えますけれども、市民の理解促進策として、当病院との連携については、どのような見解をお持ちか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 懇談会は本当にいい機会だと、改めて感じました。

遠野市の基幹病院である岩手県立病院との連携については、前日の高齢者の見守り支援における連携に加えて、同病院が実施する地域懇談会を共催させていただいているということを改めて申し上げますが、遠野病院の運営について、理解促進、健康講座を通じた市民の意識の向上を図るということは、非常に重要だというふうに思います。

医療体制の充実については、日常の疾病管理や健康に関する悩み等を相談できる、いわゆる

かかりつけのお医者さん、地域の急性期、それぞれの医療の中核であります基幹病院のこの2つになるわけですけれども、その役割というのは、それぞれ大きいものです。これらを連携しながら、しっかりと機能していくということが大切だということが基本だというふうに思います。

さらには、新型コロナワクチンをはじめ各種のワクチン接種、これらの実施や病児等保育施設の運営等、在宅医療をはじめとする介護・保健予防の様々な面で連携を図っております。これらの取組については、遠野テレビや広報遠野で適宜、市民の皆様に周知を図っているところでもあります。

一方では、遠野医師会、遠野歯科医師会との連携、協力、これは非常に円滑にさせていただいているところでありまして、講座を開催した疾病予防、それぞれの理解を促進するための様々な努力をさせていただいているところでもあります。休日、困ったとき、当番医の制度をしっかりと取っていただいております。非常に、それこそワクチン、休日当番医、そのほかコロナの検査とかいろんなことで、医師会、県立病院の遠野病院と円滑に連携をさせていただいたなということを改めて感じております。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 連携、あるいは理解促進、こういったところで、やはり自分たちのおらほの病院だと言ってもらえるような、今でも、やっぱりそれだけ頑張らせていただいているというのは、この前の講座の中でも、やっぱり医師会の皆さんが前列に並ばれて、本当に私たちはそこに頼っているなという思いが強くなりました。そういったところを、やはり我々も理解していかなければならないし、そういったことを伝えていかなければならないなということを強く思ったところでございます。

それでは、大項目の2点目、観光地域づくり法人の役割発揮について質問いたします。

6月の定例会におきまして、観光地域づくり

法人、観光政策の司令塔となるDMOと観光マネジメントボード遠野との関連について質問いたしました。市長からは、DMOの母体となる組織であり、DMOの意思決定機関として、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めると回答がありました。

本市も、この観光マネジメントボード遠野の構成員となりますけれども、このたび、遠野ふるさと商社が登録DMOの一步手前となる候補DMOに認定となりました。情報発信の在り方、あるいは地域との関わりについて、マネジメントボードは、DMOの母体としてどのように支えてきたのか伺ってまいります。

まず、情報発信や来訪者の分析についてですが、観光協会のホームページのみならず、SNS、ソーシャルネットワーキングサービス、こちらを多用していると聞きました。今まで、観光に関わる宣伝は、観光スポットの情報を新聞、テレビ、ラジオなどで発信するという手法が多かったわけですが、インスタグラムという情報発信手段を用いて、費用をかけずに宣伝している点が特徴的かと思えます。内容を見ると、遠野のお祭りだけではなく、食堂や居酒屋、あるいは産直施設であったり、新しい素材が発信されているなど感じたところであります。

インスタントのテレグラム、いわゆる即席の電報という意味があるようではありますが、これを採用したことで、来訪者の動向に変化は見られたのか。

私は、ある産直のインスタグラム動画を拝見しましたが、お客様の目線で臨場感があって、これを買うならあそこかと思えるような内容がありました。ある産直では、出品した精肉がその日のうちに売り切れるという話を聞いたことがあります。

遠野市観光推進基本計画によりますと、来訪者の平均消費単価は、日帰り4,500円、宿泊1万3,500円となっています。つまり、日帰り客は平均4,500円、宿泊客は平均1万3,500円を遠野で使ってくれているということですが、この消費を促すSNS発信が行われている。S

NS発信は一度見聞きすれば終わりではなくて、それが次から次へと拡散するものですから、費用をかけずに宣伝できるということもあり、遠野への訪問に好影響があるなら、この磨き上げが有効な発信手段となっていまいります。

観光客の反応や消費の動向について、市長は現時点でどのように評価しているのか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いいです、とても。遠野のSNS発信、インスタグラムとか見るのはもう大好きですという感想なんですけども、これまで若干遅れ気味だったんですけど、どんどんインスタグラムが使われるようになっていって、追いついて、今度は追い越せというところなんです。私もできる限り遠野の商品とかお店とか、いろんなイベントを発信して宣伝していきたいなというふうに思います。

散歩していたり、時々行ったりしながら、この間、市長さんが発信したやつを見てお客さんが来てくれたよとか言われると、とてもうれしくて、張り切ってもうちょっと宣伝しなくちゃと思ったりしていることもあります。

そして、何よりも、私、最近いいなと思うのは、市民の皆さんがSNSを通じてそれぞれのイベントを発信してくれるので、市内のことが、イベントとか状況が分かるんです。行けないイベントもありますので、そういうときもそれを見て分かるんです。だから、そういうところもいいなと。市内のことをさらにみんなで知り合うという点でも非常にすばらしいというふうに思います。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 今、市民の皆さんが発信してくれていると市長も話しておられますけれども、シルバー人材センター、こちらでSNS講習会が行われているんですけれども、シルバーの会員さんも、お孫さんとテレビ電話ができるということで、LINEの登録者が、増えている状況でございます。

使ってみると簡単だということで、こんな便利なものだったのかと。SNSを使うと、もしかして詐欺に合うんじゃないかとか、そういった不安な部分ばかりあったんですけども、これを使うとこんなに簡単にお話ができますよというようなことで、大分、理解が広がってきているかなというふうに感じたところであります。

続いての質問ですけども、DMOと連携する郷土芸能協議会に、ワーキンググループというチームがあります。この活動について伺ってまいります。

遠野まつりでは約60の郷土芸能団体が出演するわけですが、祭りの前にSNS講習会を実施して、自分たちの演舞は自分たちで発信しようという試みがなされたようであります。

以前にテレビで、山あいの集落に伝わる神楽伝承に、Iターンしてきた高校生が取り組んだドキュメンタリー番組を見たことがあります。なぜ神楽に打ち込むのか、そこまで真剣になれる理由は何かと。人前で自分の踊りを披露するのは初めての体験だったと思うのですが、踊り終えた後の達成感というか、高揚感というか、何か爽快な笑顔が印象的でありました。

郷土芸能の伝承には、新たな担い手の参加が欠かせないものだと思っております。ワーキンググループでは、7月に市内中学校に出向きまして、郷土芸能についてのヒアリングを実施していますけれども、生徒たちの郷土芸能に対する思いはどのようなものだったのか、市長は聞いていましたでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 郷土芸能協議会のワーキンググループ、すばらしいです。井戸端会議から若い人たちが発生して行って、みんなで自主的にやろう、そういう形でできていったものです。

各地域のお祭りであるとか、様々な部分で、様々な面にワーキンググループの人たちの影響とか、貢献が分かるような感じになってきて、

本当によかったなと思います。

さらに中高生、若い方々へも波及効果をもたらそうとしてるところが、またすばらしい。そして、どちらかという中学生が主力になって郷土芸能を今までも引っ張ってきたし、これからもそうだと思うんですけども、アンケートを実施した、ヒアリングを実施したと。今後も続けたい、郷土芸能は遠野の宝、この意見のほか、各世代が交流できる機会や、中学生が小学生に教える機会の創出になる、子どもの継承者を増やすだけでなく、指導者や親世代の参加も増やしてはどうか、これはいい提案です。そのほか、いっどこで練習しているか教えてほしい、もっと発信してほしい、参加型にするべきだということです。それと、高校に進学したら、部活動や勉強のため続けられないからみたいな意見もあったということです。

これらの意見を受けまして、遠野市では、遠野市郷土芸能協議会や学校関係者とともに、郷土芸能の出演の機会、郷土芸能を知ってもらえるような機会をできるだけ多くつくっていきたい。多くの世代が広く郷土芸能に参加し続けられるようにしていきたいと考えております。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） この郷土芸能ですけども、私もある団体に所属していますが、人前で踊るのが恥ずかしいという思いがずっとありました。ただ、そんな中で感動を覚えたのは、踊りの達人、多くの場合は、高齢者ですが、子どもたちに教える姿、年季の入った玄人技を子どもたちに教える姿です。

先ほど市長も、中学生が小学生に教える、そのとおりなんです。そういったことがあるんですけども、嫌だ、嫌だと言いながら、子どもたちは2週間もすると立派な踊り手になっております。踊りの達人は決して叱りません。自分の孫に教えるように自分の踊りを見せまして、できたときには筋がいいと褒めてあげます。子どもたちは大人に混じって、何か地域の一員になったような、新たな家族ができたような、そ

んな雰囲気にも包まれます。

先ほど、市長もおっしゃいましたけれども、郷土芸能は世代間交流の最たるもので、地域づくりの源であると。親から子へ、そして孫へと、脈々と数百年にわたって受け継がれてきたふるさと遠野の宝物と称されるゆえんがあるわけです。

郷土芸能協議会ワーキンググループ、これを受け継ぐ仲間を増やそうとホームページで働きかけたようですが、その結果、どういった成果が得られているのか。あるいは、マネジメントボードでは、郷土芸能への参加を促す中で、交流人口の拡大を目指しており、このことは、地域づくりを観光資源として、「見る」から「する」への取組を進めております。郷土芸能に着目したコト観光といいますか、この取組を市長はどう評価しておられますか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） コト観光というのは、要するにちょっと遡ると着地型観光とか、いろんなどういうアクティビティーをするかとか、アクティビティーメニューとかそういうものをつくらうというところで、もう十数年前から言われてきたところですが、遠野では、アクティビティー、コトの観光の中で、どういったものに力を入れていくかということが意外と絞られない状態できたと感じていました。

そこに、やっぱり郷土芸能が、今のよういろんな方が参加できるとかということになってきた。これは本当にすばらしいなど。とにかく私はもう郷土芸能が大好きなので、できれば参加したいと思っているんですけど、全体を見るのはこれ本当にぜいたくなことです。遠野まつりはぜいたくだなというふうに思っています。これファンとしての感想になっています。いいです。すばらしいです。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） ほかではまねできない遠野の宝物を発信するこの新たな試み、新しい

というか、前からやってきたんですけれども、実際に若い人たちがそうやって自分たちも発信しようとなってきたというこの試みが、DMO認定に大きく貢献していると思うのですが、今後、登録DMOに認定された後の構想について伺います。

国が定める観光振興支援メニュー、いわゆる補助制度ですけれども、これは幾つかありまして、例えば、国土交通省のメニューには、地域経済循環創造事業の交付金があります。地域資源を生かした経済の循環効果を生かす取組を後押しする制度であります。

遠野駅前や、あるいは宮守新町商店街といった中心市街地の整備や、店舗誘致にデジタル技術などを活用する、こういったことで先進的なアイデアがあれば、これを応援する制度であります。商店街の活性化を促すためにも、国の補助制度はどんどん活用していくべきだと思います。

また、ここ数年、教育旅行などで、市内でも農家民泊、農泊が増えていますが、農山漁村発イノベーション対策と称しまして、古民家を活用した滞在施設の整備等、こういったものを一体的に支援する制度もあります。

既に受託している事業もあると聞きますけれども、今後、国の支援を活用したまちづくりについて、観光マネジメントボード遠野の構成員である本市として、市長はどのようなメニューへの申請を考えているのか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） メニューの数を上げると、今、狙っているところは、数多くあります。その中でも、例えば、高清水高原の展望台の辺りの駐車場とか、キャンプ場の整備とか、そういったものはやるべきだと。できれば、下から歩いて登れるようにということまでやっていきたいなど。これ、松崎地区センターで、井戸端会議の中でも地域の皆様からもこういう要望の声もありましたので、これから具体的な計画を立てるについては、松崎地区センターのほう

にも連絡をして、いろいろ意見を頂いて、地元と一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

それと、あとは自動運転ですか。自動運転のメニューは国交省だけじゃなくて、観光のほうでもあります。例えば、今、いろんな、どういふところで使えるかというのを洗い出しする中で、カップ淵、伝承園のところからカップ淵に行く間も使えるだろうし、千葉家が今度できてきます。千葉家で駐車場に止めます。足の悪い方、お年寄りも登るのが大変です。だとすると、自動運転で上に車でお送りして、上で回って帰ってくるとかそういうこともできますし、あとは、例えば、地区センターとその周辺みたいな形でもできますし、どこかのモデル地区をつくりながらやっていきたいなというのが今のところの考えです。

それから、中心市街地という話をされましたけど、商店街、中心市街地は私は各地域にあると思っているんです。ですから、遠野の駅前だけが今までは中心市街地だったんですけど、私はもう絶対それじゃないと思っていて、それと宿場町というものが重なって、そこに郷土芸能、要するに鎮守のお祭りと郷土芸能、その地域のお祭りというものがあって、そのところで地区センターを絡めた地域の交通ができていけば、いろんな観光客も地域の方々だけでなく使えるようになっていくかなとか、そのモビリティの部分、それと中心市街地としては、もう以前、大三元議員が100億以上使ったという話をされてました。そういう形でのやり方というのは考えていません。

TRCというのをこの間、財団をつくりました。もう機能し始めております。近々、ちょっとこれお楽しみなんですけども、1件開く予定もあります。決まりそうらしいので、ちょっと私からは発表しないで、担当のほうから後日発表していくと思います。そういったところの具体的な実践という形で、中心市街地というものは活性化を図っていきたいなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 昨日ですか、うちの先輩議員からもありましたけれども、境港の水木ロードも、本当にそれほどお金をかけているというわけではないんですけども、目で楽しませるような影絵が出てきたりとか、いろんなライトアップの仕方によっても全然違っていると。めがね橋、特にもそうですけども、そういったものの見方もあるし、今、モビリティということで、自動運転、新しいモデル事業を展開してみようかといったような市長の発言、こちらのあたり、今後も注視していきたいなと思っております。

それで、やはり一番根幹は地域の皆さんの意向です。これが十分尊重されるべきでありますし、その中で何ができるのかといったようなことを、私も一緒に考えていきたいなというふうに思ったところであります。

今回のDMO認定に際しまして、ふるさと商社は、遠野の新しいブランドづくりを進めると報道がありました。同社では、日本全国、海外からも特別な存在になり得る地域として、遠野の魅力を発信したいと述べております。

私も、遠野が特別な存在であると信じております。遠野物語が生まれるずっと前から、日本各地では、不可解な出来事を得体の知れない魔物、妖怪の仕業とし、様々なおきてや習わしを生活様式に取り入れてきました。天変地異や、あるいは、やはり病があればそれは魔物の仕業とし、神物に対する不徳の報いとし、怒りを鎮めるために人々は手を合わせたのだと思います。科学が進歩した今日においても、その風習を色濃く残しているのが遠野でありまして、このことは日本人のルーツと重なるものがあるのだと思います。

私の母親は、口癖のように「おらの若い頃は」と話したりします。またかと思うのですが、物のない時代を生き抜いた思いというか、危機感のようなものを感じることがあります。

遠野市観光推進基本構想に掲げる「語りたく

なるわけがある「物語が生まれるまち」、山あいの田園風景、自然景観を懐かしむとともに、日本人のルーツを語るその言葉を聞きたい。自然に対する畏敬の念とともに、文明に頼り切っている自らを省みたいと、そういう思いがこの地へ足を運ぶきっかけになっている。遠野はまさしくリアルジャパンそのものだと私は思います。

子や孫に伝え残したいという人生の達人の思いを、来訪者にも少しだけ分けてあげる、そんな地域づくりが遠野ではできるし、遠野だからこそしなければならぬことだと思っております。

こども本の森を造ってくれた安藤忠雄先生は、「過去を学び、今を考え、未来を創造する」という言葉を残してくれました。民話だけではない、人生の達人が語る個人の歴史や営みを聞き、今の世の中を見つめ直すことで未来の生き方をデザインしてほしいと。遠野が持つべき観光のスタイルは、まさしく「語りたくなるわけがある「物語が生まれるまち」」に集約されるのではないかと。

特色ある持続可能な地域づくり、これを実現させるためにも、DMOや母体となって支えるマネジメントボードの取組は重要性を増していきます。住んでよし、訪れてよしの観光まちづくりについて、市長が遠野市観光推進基本計画に込めた思いを改めて伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、議員おっしゃったとおりなんです。遠野というところはそういうところなんです。観光マネジメントボード、ここにかける期待というのは行動です。実行。

そして、この基本計画を策定するに当たっては、まず、マーケティングをしていただいた。計画とそういうストーリーは違うので、マーケティングをしていただいた。何がブランディングを引っ張る言葉になるのかとか、どういうことが遠野のブランディングを引っ張るものになるのかということ、まずその中から抽出していただいた。やっぱりカップとか妖怪というの

はすばらしく高い数値になるわけですけども、それらを強調してアピールしていくと、ブランディングして。そこから始めましょうということでした。

遠野人としては、あれもいい、これもいいとなるので絞ると言われるとなかなか大変なんです。でも、これはデータとして観光客の方に見せるためには、引っ張るためにはここからいきましょうということから入っています。

その中で、私が最も重要だと思うことは、計画は今までも幾つもありました。観光に限らず、例えば子育てするなら遠野だったり、例えば医療のことだったり、計画はありました。でも、行動を実際にやらなければ意味がないんだということなんです。だから、全ての計画は実際にやるためにあるということです。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 実行、誰がやるかということを考えていきましょうという話だったと思います。

カップや、あるいはビールといったキーワード、自然景観といったようなキーワードはありますけれども、それを語り伝える、やっぱりそういった仕組みが必要であろうということだと思います。

観光の語源ということで考えますと、その地の生活文化、暮らしぶりが輝いて魅力的に見えること、まさしくこれは、住んでよし、訪れてよしのまちづくりにつながってくるのではないかと思います。

前段で私がお話ししました共助の取組、共に助けるという意味は一方通行のものではありません。高齢者の強みである過去の知見を頂きながら、交通弱者としての弱い部分を補う、そんな地域づくりが来訪者を呼び込み、その地の活性化につながるものだと、これはお金だけでなく心の活性化にもつながっていくものだと思います。そういった地域づくりを市民の皆さんと共に取り進めたい。

以上をもって、菊池美之の質問を終わります。

○議長（多田勉君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の一般質問に移ります。5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 宮田勝美でございます。通告により、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

本日は、遠野市における脱炭素社会推進についてと、今後の公共事業についての大項目2点について質問をさせていただきます。

はじめに、大項目1点目、遠野市における脱炭素社会推進についてであります。

第2次遠野市総合計画後期基本計画、大綱1、自然を愛し共生するまちづくりの主な項目には、環境保全、再生可能エネルギー、道路、水路、上下水道、都市計画、公営住宅、防災などが計画されております。

その中に、政策1、自然と共生する環境づくり、さらにその中には、環境と暮らしの調和、SDGsのロゴ番号も7つ該当しております。

環境と暮らしの調和の中には、①資源の循環的利用の推進、②エネルギーの有効利用、③自然環境の保全、④環境保全活動の推進と体系化されております。

②エネルギーの有効利用の中には、温室効果ガスの排出量の削減の取組も含まれております。まさに、脱炭素社会推進の問題は、この施策に含まれるものと思います。

現在、気候変動対策は、世界共通の課題となっております。日本では、政府が2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラル、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを実現すること、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを宣言し、脱炭素化に向けた積極的な取組を表明しております。

2050年のカーボンニュートラル実現のために、地方自治体には、地域循環共生圏の考え方に基づいた地域の脱炭素化と経済活性化の両立が求められています。

また、2021年の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、地方自治体は、地方公共団体実行計画を策定し、複数のステークホルダー、ステークホルダーとは、利害関係者のことをいいます。と連携して、地域の脱炭素化を積極的に推進することが義務化されました。

地域の脱炭素化を実際に推進するには、地方自治体が自らの地域特性を把握し、これに応じた取組を実施しなければなりません。

そこで、最初の質問になりますが、脱炭素化に向けての考えについて質問いたします。

岩手県では、県所有の施設の脱炭素化に向けた4本柱の基本方針を発表しております。新築施設は、省エネ構造、太陽光発電を積極活用、公用車の電動化を促進、LED照明に切替えの4本柱です。

県と市では状況は大きく違うと思います。遠野市では、環境と暮らしの調和の中でエネルギーの有効利用を掲げておりますが、遠野市所有の施設の温室効果ガスの排出量の削減、脱炭素化についての取組についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市所有の施設に係る温室効果ガス排出量の削減とその取組については、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき策定した遠野市地球温暖化対策実行計画事務事業編において、削減の目標とその取組の内容を定めております。

同計画では、市役所の行う全ての事務及び事業を対象範囲とするもので、平成19年に初期計画を策定し、現在は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次計画の下で、その事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減や省資源化に取り組んでいるというところです。

具体的な取組の内容としては、施設照明のL

ED化、節電や公用車のエコ運転の徹底、ペーパーレス会議の推進などが掲げられます。毎年度、各施設から電気、燃料、ガス、水道の使用量、公用車の燃料使用量、事務用紙購入量などの報告を受け、温室効果ガス排出量に換算した上で、前年度排出量と比較して設定した目標の達成状況を確認しているところです。

なお、第4次計画では、計画期間中の毎年度、前年度比1.5%ずつ温室効果ガス排出量を削減していくことを目標としております。直近で実績が確定している令和3年度の状況は、この目標値を達成しているというところです。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） ただいま細かく御説明いただきました。

前年度比1.5%ずつ削減していく、そういう方向で、まず、遠野市の公共施設の脱炭素化を進めることが優先で大事なことかなと思います。

次に、脱炭素化の取組についての問題や課題について質問いたします。

地方自治体では、脱炭素化推進が重要施策である一方、公衆衛生や経済対策、福祉など、ほかにも多くの課題を抱えており、限られた予算で効率的に脱炭素化を進めなければなりません。脱炭素化を進めるに当たり、課題として、市内の人材不足、排出量データの情報取得が困難などが上げられておりますが、遠野市としては、そのような問題や課題などは把握できているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど、市役所の事務事業に関する温室効果ガス排出量については、毎年度、各施設の状況を取りまとめて集計し確認していると申し上げましたが、地域全体の排出量を同様の手法で調査しようとする、御指摘のあったとおり、それは困難を極めることではあります。

しかし、地域内の脱炭素を進めるためには、現状分析をしなければいけないと考えておりま

す。そんな中で、政府からは脱炭素の取組を加速させようとしていることから、各市町村で現状分析を行うその際に、支援策として環境省をはじめとする各省庁の公式ウェブサイト、政府統計データに基づく市町村ごとの各種の分析ツールを公開しております。このほか、温室効果ガス排出量算定・可視化ツールを提供している民間事業者もあります。

マンパワーの限りがある中でも、それらを用いれば、ある程度の現状分析の可能性は広がります。その活用を通じて課題を把握し、市内全体の温室効果ガス排出量を削減するための施策と検討につなげていきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 問題や課題は必ず多くあると思います。それらを解決しながら、さらに進めていただきたいと思っております。

次に、現在取り組んでいる事業や、事業の進捗状況はについてであります。

脱炭素社会を実現しなければ、100年で気温が0.74℃上昇すると言われております。地球温暖化であります。最近では、地球沸騰化とも言われております。温室効果ガスが地球を温め、その影響が干ばつ、水不足、食料不足、海面上昇、異常気象、台風の巨大化など水害の発生の原因とされております。

遠野市におきましては、私が9月定例会で一般質問しました大型化している豪雨災害の問題などがあります。8月12日の豪雨により、市内一部地域では、公共土木施設、インフラ施設を中心に被害が発生し、大雨洪水警報に伴い避難指示が発令されました。

そこで質問いたしますが、これらの地球温暖化が原因の一つと言われている大雨、豪雨災害などを踏まえ、遠野市としては、脱炭素化に向けて、現在、取り組まれている事業、事業は先ほども市長のほうから御紹介いただきましたが、事業の進捗状況などをお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 温暖化、温室効果ガスの問題は非常に重要であって、農業にも大きな影響を与えていると思います。この対策事業は、総務企画部と環境整備部が所管しており、今、いろいろ研究させております。その状況について、また、実施していることもあります。総務企画部長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。
〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 現在の取組事業や事業の進捗状況について、命により答弁いたします。

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類存亡に関わる安全保障上の問題と言われ、最も重要な環境問題の一つであるとされております。

その要因である温室効果ガスの排出は、私たちのあらゆる社会、経済活動と関わりがあることから、市役所の事務事業のみならず、市内各事業者や市民も一緒に取り組むことのできる施策を講じなければなりません。

現在、その施策に係る計画策定に向けた事務事業に取り組んでおり、今年度中の策定を目指し、作業を進めております。

既に、家庭用の太陽光発電設備や蓄電池などの設置を助成するスマートエコライフ推進事業や、電気自動車の普及を目的として、市内に設置した急速充電器の維持管理を行う次世代自動車普及促進事業に取り組んでおりました。このほか、市内の防犯灯のLED化や、新たに整備する鱒沢地区センター・白岩児童センターなどの公共施設整備事業において、太陽光パネル及び蓄電池の設置などに取り組んでおります。

しかしながら、温室効果ガスの排出量削減を進めるためには、さらなる再生可能エネルギーの導入促進が不可欠であることは既に認識しているところです。

特に、本市の地理的条件と景観資源の保全という観点から、小水力発電に着目しております。今年度、市内の導入可能性の高い地点に関する調査を行っており、受託事業者からは、有望地

点が数か所ある旨の中間報告を受けております。その中でも、特に導入できる見込みの高い地点については、早期の詳細調査を実施するため、係る事業費の補正予算を本市議会定例会に提案させていただきました。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。
〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 地方の田舎まちである遠野市ですが、地球温暖化につながる脱炭素化に関しましては、非常に重要な問題であると思います。

次に進みたいと思います。

大分、今の御答弁の中にも、これからのお話が結構入っておりましたが、一応、質問で用意しておりますので、今後の取組について質問いたします。先ほど大分お聞きはしましたけども。

今後、さらに脱炭素化社会に向けて、どのような事業に取り組むのか、計画されている事業などありましたらお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。
〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いろんな可能性があると思います。まず、再生可能エネルギーの導入を促進するために、調査で判明しました小水力発電の有望な地点に係るさらなる詳細調査を進めていきたいと思っています。

それから、小水力だけではなくてバイオマス発電に関しても同様です。これ、一つ民間で進めているところがあります。あとは風力、先日はグリーンパワーインベストメント、小友にあります風力発電が開始しました。その会社からは、地域づくりにも本当に多大なる貢献をしていただいていると。現在、また貞任牧野さんのほうの話も同時に進めながらやっている風力発電、これも進捗しているところであります。

いずれにしても、再生エネルギーというのは非常に重要だということはもう誰もが認めるところです。遠野市内でこれらの事業に携わる企業というのは結構あります。それから、市内の民間事業者さんでも様々なお考えを持って脱炭

素に取り組んでいるところもあります。皆さんから集まっていたいて、これからの遠野の再生エネルギーというものを議論し合う場をつくっていききたいというのが一つ、最近、声かけを始めているところです。

多分、新年度になると思いますけれども、そういう集まり、それから遠野はどういうふうな方向に行くのかとか、どういう利用ができるのかとかということを各企業さんからも御意見を頂くようにしていきたいと思います。

なぜならば、これから様々なものが出てきます。ガスも出てきます。水素ガスもあります。水を使ったエネルギーというのも出てきています。そのほかには、これまでの感覚、技術からの進歩というものがあるんです。同じバイオマスでもさらに進歩しているものがあったり、そういうことがあります。同時に、温暖化によって豪雨が多くなっていますので、災害が発生するようなことが同時にあってはならないということです。

これらのところをしっかりとバランスを取りながら進めていきたいし、できれば市の所有地なども活用していただくような方向、その中で賃料を頂くというようなことも考えていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 今の御答弁では、もう既に様々なことを考えていると、いろいろなアイデアがあると、民間のほうでももう既に始めている業者もあると、そういう御答弁でした。

遠野市に合った事業が今後さらにますます事業化されて、少しでも脱炭素社会に向けた取組が近づくことを期待いたします。

次に、大項目2点目、今後の公共事業についてであります。

1点目の質問と同じく、第2次遠野市総合計画後期基本計画、大綱1、自然を愛し共生するまちづくりの政策3、道路交通基盤の充実であります。さらにはその中に、幹線道路の整備、生活関連道路の整備とあります。まさに生活に

身近な道づくりであり、市民の生活には欠かせない、市内経済活動には重要な道づくりでもあります。SDGsのロゴ番号も3つほど該当しております。

公共事業とは、まさにこのような道路整備など、市場や民間では提供されにくい財やサービスを住民や地域に提供するために行う事業とされています。道路や橋、ダムや下水道施設などのインフラ整備や水道、公共交通機関、医療などの公共サービスが公共事業に当たるとされております。

公共事業は、国民生活の向上や地域の発展に貢献するとともに、市内経済の活性化や他産業への波及効果、雇用の創出、地域の担い手、守り手の維持などに効果があるとされています。

そこで質問いたします。

地域づくり、道づくりについての考えはについて質問いたします。

先日開催されました、いわての地域づくり・道づくりを考える大会では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策のさらなる推進などが提案されました。決議案は、近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るとともに、人口減少や高齢化、地域経済の復興などに対応した持続可能で質の高い地域づくりの実現に向けた10項目の事項が決議されましたが、公共事業や地域づくり、道づくりについて、市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いわての地域づくり・道づくりを考える大会は、岩手県道路整備促進期成同盟会、岩手県高規格幹線道路整備促進期成同盟会、岩手県道路利用者会議によって、毎年11月上旬、過日行われました。大会後、採択した決議をもって国交省や財務省、自民党本部に要望活動を行っております。

決議の内容では、激甚化し頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守り、人口減少や高齢化、地域経済の復興等に対する持続可能で質

の高い地域づくりの実現に向けて、計画的かつ着実に実現することを目的に10項目を掲げられたと、先ほど議員がおっしゃったとおりです。

令和6年度道路関係予算、さらには令和5年度補正予算を速やかに成立させていただきたいというふうなお願いでございます。

この大会には、岩手県全ての市町村が参加する規模の大きなもので、決議内容には広域的で、各市町村共通のものであり重要なものであると考えております。

本市としても、その中にある橋梁、舗装等の老朽化対策の推進に向けた対策事業を行っております。本年度当初予算に、橋梁長寿命化整備事業費に1億1,230万円、安心安全な道づくり事業費に9,979万円、舗装長寿命化計画策定事業費に1,010万円を計上しております。

このほか、当市では、釜石道が開通したことによって、雨水が増えて、これが下流のほうで、災害ではありませんけれども、被害が発生していることについて、建設業協会の方々の御協力も頂いて、国のほうに要望をしておりました。

一昨年は、この可能性が非常に大きいということでお返事を頂いたんですけども、まだ実施予算がつけられておりません。今年度中に再度陳情をしていきたいと思っております。

それと、当市としては、岩手県市長会とは別に、新年度予算の要求に向けて要望活動を行いたいと思っております。なぜならば、最近の国の予算づけの動向からいきますと、地域づくり・道づくりという予算が1つあったとして、その中で災害も多いわけです。そうすると、復旧しなければいけない箇所も増えてきて、そこにはどちらかという巨大な予算が投入されていくと。そうすると、それがなかった市町村は、その分が削られていって、そちらに集中していくという傾向があります。

ですから、岩手県内も被害が大きくて予算が必要な市町村と、起きていない市町村の中では、国の中での予算づけが違っていると私は見ています。ですから、直接訴えるという行動をもうちょっとしないといけないというふうに考えて

おります。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 今、御答弁いただきました。安心・安全な市民生活を送るためには、土木インフラは大変重要であります。快適な暮らしのためには、非常に必要不可欠な分野であると感じております。

次に、みんなで取り組むまちづくり指標について質問いたします。

遠野市のみんなで取り組むまちづくり指標では、令和5年度の市道改良率48.6%、市道舗装率45%となっておりますが、この数字をどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市の市道の延長は1,300キロメートルあります。令和4年度末の改良済み延長は631.7キロメートル、舗装延長は585キロメートルとなっております。

令和4年度に改良舗装した路線は、土淵町の須崎線ほか1路線、工事費は3,340万円、延長は483メートルです。

令和4年度での改良率は48.59%であります。前年度と比較して0.04ポイント改良舗装が進んだということになります。

年度ごとに改良舗装する路線や予算規模に違いはありますが、分母である市道延長1,300キロメートルは、遠野は広いですから大きいです。

結果、単年度で改良していくということは非常に難しく、進捗は僅かに感じるものであります。傷みが激しく、市民生活に必要な箇所については、生活に身近な道づくり事業や市道リフレッシュ事業に登載しながら改良舗装を進めているところであります。

これまでもこの進捗状況、0.1ポイント上げるのに本当に大変な苦勞をずっと長年してきたと思います。その中で0.04ポイントアップというのは、担当課のほうもかなりの努力をしたと評価はしております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 人口減少の現状であっても、観光や市民生活に直結するインフラの指標であり、市民生活の安全性、利便性につながる指標であると考えます。ますますこの指標が上がっていくことを望みます。

次に、土木インフラや道路の維持管理についてであります。

日本は少子高齢化による社会保障費の伸びと税収の減少により、公共事業費がGDP、国内総生産比で諸外国と比較して異常なほど減少していると言われております。しかし、今まで整備されてきた社会資本をいかに適切に維持管理していくかが、地方においても社会課題になると思います。

人口の年齢構成などの面から考えると、我々の次の世代は、受益より現在の世代を支える公的負担が多く、不公平感があると言われておりますが、公共事業による適切な維持管理がなされなければ、次の世代は社会インフラから受ける恩恵も失われる可能性もあると言われております。

そこで質問いたしますが、遠野市は広い面積の中に市民が生活しております。高齢化などにより道路への安全性、市民が居住している地域までの道路整備の重要性などの社会問題は、道路の維持管理などが非常に重要になっております。以前お聞きしましたが、年間400件以上の維持補修の要望があると聞いております。前の冬期間は降雪量が少なく、除雪予算の約1億円が執行されず、道路などの維持補修費に回されました。

そのような現状を踏まえ、道路などの維持補修という問題について、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員御指摘のとおり、今年度は市道等の維持管理のために、6月定例会において1億円を追加補正し、総額1億8,030万円の市の道路維持補修費としました。市民

の皆様からの要望に迅速に対応したいという思いからです。

令和3年度は、市民から529件、維持補修の要望がありました。このうち203件に対応できました。38.4%です。ちなみに、令和元年は374件の要望があつて、160件対応して、対応率は42.8%です。そして、今年10月末現在ですが、527件の要望が寄せられました。本当に200件程度増えているという状況です。その中で対応させていただいたのが286件です。対応率は54.3%であります。

改良、改修に係る国からの社会資本整備総合交付金の要望額に対する内示率については、先ほど申し上げたとおり、軒並み低くなっております。維持補修に関しての市民の皆様のを聞いて、お応えしていきたいと思ひます。

また、同時に考えなければいけないこと、民間事業で道路掘削等を行った場合の補修の規定です。これは継ぎはぎだらけになって終わっているということも非常に多いところなんです。

ほかの市町村の例を見ますと、補修の形というのは決まっています。この部分を掘った場合は、こういう形で道路を補修してくださいというところなんです。これらが遠野市ではありませんでした、基準として。これらをしっかりとやって、行政だけではなくて、民間事業者の方にも事業をした場合には、それらの補修、これについてはある程度責任を持っていただかなければいけないという部分をしっかりとつくっていかねばいけないと思ひています。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 今現在までで527件、補修したのが286件、率にしますと54.3%ということでありました。民間事業の中で道路掘削をした場合の対応なども、今、市長のほうから発言していただきました。

そういったことも含めて、道路などの維持補修は市民の身近な問題となっております。これらの補修件数がますます進んでいくことを願ひます。

最後の質問になります。

除雪についてであります。

市内の除雪に対応しているのは建設会社であります。冬の降雪時に備え、安定的で持続可能な除雪体制を維持し、市民の社会、経済活動に必要な安全で安心な冬期間の交通を確保するために、責務としていつでも出動できるように待機、準備をしております。

最近の地球温暖化の影響か、雪の少ない年もあります。しかし、雪が多くても少なくとも除雪に出動するためには、除雪機械のリースや自社機械であれば、日常から整備、点検を行い待機しているとのこと。リースや整備、点検には当然に経費もかかります。現在は公共工事、民間工事ともに縮減しております。さらには建設資材、機材の高騰、業者数の減少などに直面しております。

先ほど、脱炭素化の取組についての質問のところでもお話ししたように、繰り返しになりますが、公衆衛生や経済対策、福祉など、ほかにも多くの課題を抱えている遠野市であります。

限られた予算内で、効率的に様々な事業を進めなければならないのが現状であると思います。市長は、市民の安心・安全な道を確保する除雪について、どのようなお考えをお持ちかお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、予算の話もしていただきました。将来にわたるマイナス部分、負の遺産を除去するという考え方、これをしっかり持って、今、50年先まで見据えたそれこそインフラの問題を考えております。これらを抜本的に解決していかなければ、将来の遠野のインフラもないし、遠野の財政も成り立たないと、こういうものがあります。その中で、あらゆる要望にお答えしていかなければいけないと考えております。

除雪に関しては、昨年、大作戦会議をやらせていただきました。その効果としては、ある程度の除雪区分、除雪の目安というものができた

と思います。そして、予算づけに関しても議会の御協力、御理解を頂いて、しっかりとつけてさせていただいております。

この除雪に関しては、担当の環境整備部長に答弁させます。

○議長（多田勉君） 浦上環境整備部長。

〔環境整備部長村上明洋君登壇〕

○環境整備部長（村上明洋君） 命により、除雪について答弁いたします。

除雪業務は、市内土木業者17者と契約を締結し、実施しているところでございます。

令和5年度における除雪計画は、全468路線、総延長443.4キロメートルについて、バス路線、スクールバス路線を最優先に、次いで幹線市道を、そして集落を結ぶ道路の順に除雪をしているところであります。

除雪は午前7時までに完了するように配慮することとしておりますが、国道・県道の受託業者と市道の受託業者は重複しているため、より交通量の多い国道・県道が優先されることになり、市民の御理解と御協力をお願いしているところでございます。

その後、市道等の除雪を開始しますが、交通量の多い時間帯をできるだけ避け実施しております。市内の除雪状況の把握については、テレビやインターネットの気象情報のほか、除雪業務受託業者や市民からの電話連絡等により、出動を判断しているところでございます。

本市の除雪計画では、新雪の積雪深が10センチメートル以上になると予想される場合や、大雪注意報発令下で降雪が始まり出動が必要となった場合、または、吹き溜まりが発生した場合などに出動することにしております。気象状況などにより柔軟に対応しているところでございます。

また、近年の降雪状況の変化や除雪事業者の撤退、オペレーターの退職に伴う業者間の実施路線の見直しなどを行い、除雪体制を構築しているところでございます。

なお、昨年度からは、暖冬少雪により稼働日数が少ないと判断したときは、除雪業務受託業

者に対し、除雪機械維持費の一部を支払うこととしております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美議員。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 御答弁いただきました。

遠野の厳しい冬、市内冬道の安心・安全は除雪であります。雪の量によっては、市内経済にも少なからず影響が出ると思われます。今年も例年のとおり、計画的な除雪体制により市民の足が安全に確保されることを願い、12月定例会での私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 次に進みます。4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 議席番号4番、昆明美でございます。

早いもので今年も1年の締めくくりであります師走を迎えております。手探り状態で議員活動をさせていただきましてから、あっという間に1年が過ぎてしまいました。月日が流れるのは何て早いのだろうと感じております。市民の声の代弁者として、常に市民の声に耳を傾け感謝を忘れることなく、自己研さんしながら邁進していこうと思っております。

それでは、大項目2点を通告に従いまして、市長、教育長へ一問一答方式により質問させていただきます。

大項目1点目でございます。

遠野市の観光に直面する課題と対策について。

遠野市観光推進構想、遠野市観光推進計画の進捗状況についてでございます。

遠野市新観光ビジョン、ビジョンとは展望、理想像、未来像を指します。

新観光ビジョン、語りたくなるわけがある。物語が生まれるまち、遠野。

物語が生まれるとき。

それは、思わず声が漏れるような美しい景色に出会えたとき

来てよかったと唸るような美味しさを噛みしめたとき

そんな、心と地域が触れたとき

人はそれを誰かに語らずにはいられない。

こうして物語は、また新たな“語り部”は、生まれていく。

私たち遠野は、そんな明日の語り部を増やす、感動にあふれた場所でありたい。

語り部がいるまちから、語り部を送り出すまちへ。

遠野のみなさん、目の前の人の心を動かし

新たな物語の種をつくるのは、あなたです。

高清水展望台のすばらしい雲海が広がる遠野の景色が映し出されたページの上に掲載されております新観光ビジョンの一節でございます。何とも日本のふるさと遠野が表現された心のこもったぬくもりが感じられる一節であります。

「語りたくなるわけがある。物語が生まれるまち、遠野」何度読み返しても日本の永遠のふるさと遠野のさらなるレベルアップしたこれからの観光が示されているような気がして、ぜひお伺いしたいと思い質問させていただきます。

東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の影響によって、遠野市の観光を取り巻く環境も大きく変わり、多年度にわたり観光客の入れ込みが大きく減少し、そのほかに感染拡大防止のための新たな対策と多様なニーズへの対応が求められてきました。

しかしながら、長らく続いたコロナウイルス感染症もインフルエンザ同等の扱いとなる5類へと移行し、停滞していた遠野市を訪れる観光客も徐々に増えてきたと思われる1年でありました。

米ニューヨーク・タイムズに、行くべき52か所に、イギリスに次いで2番目に盛岡市が紹介されての影響があつてなのか、この遠野にも足を運んでくれる外国人観光客の姿も多く目にする年でもありました。

遠野市の観光は、これから大きく動き出していくわけですが、このたび策定されました遠野市観光推進構想、遠野市観光推進計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 語りたくなるまち、本当にいい文面です。私も全く同感です。これから本当に、みんなでまた遠野物語というのはつくられていくんだろうなと思います。

ただいまの質問に関しては、何人かの方に質問をしていただきました。整理の意味を込めまして、産業部長のほうから答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

観光戦略として、まず必要なことは、観光のブランディングの柱をどう構築するかが重要と考えております。昨年度に、観光推進基本計画の策定プロセスにおいてビールの里構想、あるいは遠野物語及び遠野物語を成立させた遠野の自然、歴史、文化、フードなどの地域資源にはカップ妖怪も含まれます。などのコンセプト設計をしていただきました。このコンセプトは、遠野固有の地域資源であり、最も多くインターネットで検索されている単語でもあります。

ブランディングの大原則としては、他の地域でまねのできない遠野固有の地域資源で独自のマーケティングを形成するということが非常に重要になってくると考えております。その上で、まず、地域資源を認知していただくこと、次に、共感をしていただくこと、そして、共感したことが自身の思考変容、行動変容と結びつき、遠野ファンになっていくプロセスを観光戦略の基本に据えるべきものと考えております。

進捗状況ではありますが、観光推進基本計画の中では、行動スケジュールをステップ1から3まで分けており、その初年度である令和5年度から7年度までは、エントリーテーマの立ち上げに関すること、官民連携新組織による地域マネジメントの体制を確立させていくこと、あとは、イベントに頼らないプロモーションの実施を行っていくこととしています。

その中で、今年度は、官民連携組織、観光マネジメントボード遠野を設立し、株式会社遠野

ふるさと商社が観光地域づくり候補法人、候補DMOの登録を受けた。新組織では、観光ポスター、パンフレットの更新を手がけているほか、魅力的な情報発信として、一元的なインスタグラムでの発信を行っております。

今後は、遠野の観光に関する市民満足度調査を行い、市民の観光に関する意識と満足度を確認し、観光産業に携わる方のみならず、観光客、そして市民が心豊かになれるような持続可能な観光まちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上で、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 事細かに説明を頂きました。同僚議員の質問の中にも何度もございましたが、改めまして、このDMOとは、観光用語で観光物件の自然、食、芸術、風習、風俗、該当する地域にある観光、資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりをする法人とあります。

また、魅力的な観光地として特定の場所を宣伝する組織、第一に、レジャー目的の旅行者に情報を提供するために存在するとありますが、遠野市の観光物件に見合ったこれからのDMOの在り方、どう生かしていくのか、目指すものをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 端的に申し上げます。DMOは、数値目標を明確化して、遠野の独自性を生かした観光振興に取り組むと、その目標を達成していくことによって地域の活性化を目指すということです。DMOには、実行部隊として思い切ってチャレンジしていただきたいと期待しております。

遠野市としても、観光推進基本計画の着実な実行と、それぞれの役割分担の団体と共に連携して進めていきたい。計画を、そして夢を実現するという目的であります。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） まさに、待つ観光から、これから打って出るという観光の、準備状態と把握いたしました。何とかみんな結束して、この遠野市の観光をますます盛り上げていきたいものだなと思います。

次に移ります。

伝承園といえば、お食事どころのメニューが楽しみで、市内外の方々が利用されております。

職員皆様方が伝承園厨房工事に伴い職場を離れてみて感じる事、いろいろな思いがおりかと思ひます。厨房を預かる職員皆様方は、すばらしいプロ意識を持ち、毎日仕事をしていただひていることと思ひます。

アメリカ出身のマイケル・ジャクソン、今はもう亡くなられておひますが、シンガーソングライター、音楽プロデューサー、振付師、ダンサーと多岐にわたり活動された天才的な音楽家、ミュージシャンでございます。日々の練習は休むことなく、舞台が終わっても、その後、何時間も練習する姿を紹介された番組を見たことがあります。

マイケル・ジャクソンに例えさせていただきますが、現在、伝承園の厨房の改修工事に伴ひ、職員皆様方の処遇とスキルアップ、仕事に対する能力や技術を向上させることでありますが、現状についてお伺ひをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、伝承園の食堂・厨房の改装工事は、壁や屋根など古い建材部分の解体と撤去作業を進め、順次、新しい建材の取付け作業を進めておひます。12月からは、デジタルサイネージやメニュー発注器等の端末などの備品類の購入の作業に入ります。令和6年3月に工事完了、4月にはリニューアルオープンを迎える見込みであります。

現在、スタッフの皆さんは道の駅遠野風の丘の厨房やたかむろ水光園に配属されて、様々な仕事に取り組んでおひます。リニューアルされる伝承園食堂の備品やメニュー開発などの打合わせにも参加をしていただひておひます。

これまでの厨房業務とは異なる業務に携わっていることから、いろいろ戸惑ひなどもあるかもしれませんが、それぞれの場で魅力的な誘客につなげるようなお仕事をいただひていると理解しておひます。その中で新たな気づきを持っていただひければありがたいと思ひます。

また、私は練習、繰り返し、スキルアップについて考えていることは、練習のための練習ということではなくて、新たな技術の開発であるとか、発見であるとか、チャレンジのためにやっけていくと。そのためのトレーニング。前に向かっけていくためのトレーニング、こういう形でやっけていくことが、より高いパフォーマンスを生み出すのではないかと考えておひますので、ぜひ、今、違う業務をしている間にリフレッシュしていただひて、いい意見をどんどん発信していただひけるようにしたいと思ひます。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 私も本当に期待しておひます。

なぜ、このような質問をさせていただいたかと申しますと、遠野を訪れたら、また、地元に住む私たちもそうでありますが、リニューアルされた伝承園のお休みどころ、メニューを楽しみに待っているお客様が多いのではないかと思われます。

伝承園の観光、食事を楽しんでいただひて、リピーター、その土地の店に何回も来ていただくお客様のことですが、リピーターが増えることで大繁盛していただきたい。今、お持ちの技術や能力にさらに磨きをかけいただくことに期待をいたします。

スキルアップは伝承園だけに限らず、市内全ての観光地、観光施設、飲食店、宿泊施設全てに該当することではないかと思われます。常にスキルアップを図ることで、温かいぬくもりの感じられる接客、おいしいものを食べさせたいと思ひ気持ちに磨きをかけいただくことで、遠野ファンが増え、まち全体も活気づき、経済効果にも影響すると考えられます。遠野に行っ

てみたい、遠野ファンをどんどん増やしていた
だきたいと思います。

次の質問に移ります。

水光園の現状と課題についてでございます。

水光園は、農村活力センターとして誕生し、
地元の方々はもとより県内外の方々からも広く
愛され、癒しの空間、湯治場として現在に至っ
ております。水と光をテーマに、遠野の豊かな
自然、日本の原風景、懐かしい暮らしを再現し
た宿泊施設であります。その水光園の現状と課
題についてお聞きをいたします。

まず、水光園の案内板が見えにくいという声
があります。誰にでも目につきやすい位置と、
もう少し大きい案内板にしてはどうでしょうか。

次に、すばらしい日本庭園が広がっておりま
すが、木の剪定、整備をするためには入場料か
ら念出できない難しい状態にあり、手が加えら
れない現状にあるようでございます。これをど
う捉えておられますでしょうか。

例えば、遠野にはキャンプ場が少ないのでは
ないかと思われませんが、あのすばらしい自然と
景観、そしてゆっくり温まることができるお風
呂があります。キャンプ場を併設してはいかが
でしょうか。

そして、何より大切なのは、水光園の現場で
働く職員の皆様方の声に耳を傾けることだと思
います。職員皆さんは様々なアイデア、この施
設をよくしようと思う情熱があります。貴重な
皆様方の声を第一に、改善すべきところは改善
し、レベルアップ、スキルアップした癒しの空
間、湯治場として愛される施設にさせていただ
きたいと思いますが、市長の思いをお聞かせく
ださい。

○議長（多田勉君） 質問途中でありますが、
午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 午前に引き続き会議を再
開いたします。

昆明美議員の質問に対する答弁から行います。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） たかむろ水光園の現状
と課題についての御質問でございました。

たかむろ水光園の現状としては、今年度の入
り込みが10月末時点で約2万9,000人、入浴者
と宿泊者を込みとしています。昨年度の約3万
人と比較して、やや減少しております。ちなみ
に、新型コロナウイルス感染症の影響前の令和
元年度と比較すると約1万人、約27%の減少と
なっています。

しかし、たかむろ水光園としても、食堂メ
ニューや宴会コースメニューなどの企画の工夫や、
入浴料の割引サービス、高齢者湯治場事業の実
施など、新たな事業にチャレンジもしておりま
す。

売上げについても、宿泊と予約会席の事業が
好調でありますから、今年度上半期黒字経営と
なっています。

課題としては、宿泊部屋が10室のみであるこ
とや、来客者の大半が市内の入浴者であること
から、観光施設というよりも市民の保養所とし
ての機能から抜け出せていない、もう少し可能
性はあるという状態であります。

そのほかに、まとめて御質問がありましたの
で、ちょっと順を追ってお答えします。

たかむろ水光園の看板が見にくいという件で
ございます。

設置に当たっては、看板の強度上、また交通
安全上、支障を来さない場所に設置をする必要
がありましたことから、現在の大きさとこの場
所になったということでございます。案内看板
の色あせによって文字が目立たなくなっている
ということにつきましては、修繕の対応をして
いきたいと。

次に、たかむろ水光園の庭園についてです。

日本列島をかたどった日本池、旧遠野市の地
形を再現した遠野池があります。遠野物語散策
道と銘打ち、庭園の散策ができるように設計さ
れているものの、入浴や宿泊、食事に加え皆様
に認識されていない、これらの日本池や遠野池

散策道のよさを改めてきれいにして周知していかなければいけないと思っております。

また、簡易的な木々の剪定など、庭園維持には、例えば、障がい者の方々にお願いしまして、時代に即したユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、そして、さらに水と光のカーボンニュートラルな施設として、市民や観光客の皆さんに宣伝していく必要があると捉えております。

それから、キャンプ場の提案もございました。キャンプ場への活用などは、議員の御提案いただいた庭園の活用についての事例であります。本年11月1日から5日まで、株式会社リコーの主催によりまして、たかむろ水光園の庭園内の水路を活用した小水力発電による庭園のライトアップ企画が催されました。多くの施設利用者に楽しんでいただいたと思います。

また、今後は、従業員や観光マネジメントボード遠野のからの意見を伺いながら、現在行われている釣堀体験を磨き上げることや、広い敷地を活用してのオートキャンプ場としての利用など、コスト消費につなげられるように、体験企画の提案を指定管理者である遠野ふるさと商社とともに考えていきたいと考えております。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） いろいろ答弁いただきました。

まずは、この水光園の案内板であります。色もあせてきたということで、実は私、今朝、この議場に来る前に行ってみました。やっぱり、こちらから向かって行って、緑の看板は確かに案内板は設置されてあります。水光園の入るところに茶色い板の案内板がございますが、交通上のいろいろな規制もあるかと思っております。高さも少しあって、もう少し大きかったらなというふうに、私は自分的に解釈をしたわけですが、いろいろ規制があると頂きました。

あとは、日本庭園のことなんですけれども、ユニバーサルということで、障がい者の方々を巻き込んで整備していこうというお考えは、これ

はすごくいいと思います。農福連携など、今、いろいろありますが、やっぱり障がい者の方、このように生きづらさを感じている方たちの仕事というか、生きがいを感じていただく、そうやって私たちの社会に引っ張り込んでいくという言い方は、あまり適正ではないかと思っておりますけれども、これはすごくいいことだなと思っております。

そして先般、ライトアップされたということで、これもすごくいいことで、これからはますますこういう事業は、今、試験的にやられているかと思っておりますけれども、ぜひとも進めていただきたいことだし、オートキャンプ場として将来的に使用していこうという計画があるようでございます。これも本当にいいことだと思うので、ぜひとも、ここで働く皆さんの声に耳を傾けて、何度もお願いしますけれども、皆さんの声を重視して、いい方向に水光園が向いていっていただければいいなと思っております。

すばらしいところに、ああいう癒しの空間、湯治場があると思っておりますので、これからだ、ますます感じているところであります。

次に、教育長へ質問させていただきます。

現在、世紀の大修理をしております重要文化財である旧千葉家住宅の改修工事が令和9年に終了予定となっております。去る10月29日には修理工事見学会が行われ、私も見学させていただきました。

地域の住民の中には、見学したいけど膝が痛くて急な階段、坂道を上るのに自信がないから、誘ってもらったけど諦めてしまったという声が聞かれましたし、私もまた見学させていただいて感じたことでもありました。

果たして、体に不自由さを感じたり、小さな子どもを抱えた方々への配慮はなされているのだろうか。車椅子やベビーカーを必要とする人たち、バリアフリー、ユニバーサルといった誰でも気軽に障壁、壁を感じることなく、安心・安全に楽しく見学や利用のできる施設の設計になっているのだろうか、疑問に思いました。

米紙、アメリカの新聞ニューヨーク・タイムズに、2023年、行くべき52か所に盛岡市がイギ

リスに次いで2番目に掲載された理由の一つとして、人々が歩きやすいまちであるということを上げております。

観光目的で盛岡市を訪れた人にとっては確かにそうなのだろうと思います。しかし、この遠野市は、この地で暮らしを営む老若男女にとってどうなのか、体に障がいのある方々にとってどうなのか、国内外からの観光客が増えることで、市内が活況に呈することは大いにありがたいことで喜ばしいことであります。

しかしながら、真に歩きやすいまち、歩きやすい観光地、観光施設について、私たち一人ひとりが改めて振り返ることがあってもいいのではないかと質問させていただきます。

重要文化財、千葉家の改修工事の設計が車椅子やベビーカーを必要とされる方々への配慮がなされているのか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、お答えをいたします。

整備計画についてはこれからということになりますが、現在までの整備計画の状況について、まず、お話をしたいと思います。

重要文化財旧千葉家住宅は、平成28年度から平成7年度まで保存修理工事、すみません、令和7年度までです。令和2年度から防災施設等工事、さらに令和6年度から公開活用工事の設計を受けまして、令和7年度から公開活用工事を実施し、令和10年度に全面公開する計画で、今、整備事業を進めているところでございます。

御存じのとおり、旧千葉家住宅ですが、江戸時代に建てられた豪農の民家で、山裾の緩やかな斜面に壮大な石垣を築いて、その上に巨大なかやぶき屋根の曲り家、そして、周辺にはそれに伴う建造物が建つという城郭のような特徴を持っている重要文化財の建造物でございます。

このような文化的価値をより多くの方々に体感していただけるよう、バリアフリー化や安全対策を講じた公開活用工事を、今、計画しているところであります。

公開活用については、令和3年3月に策定いたしました重要文化財千葉家住宅保存活用計画において、その中身について若干説明をしたいと思っております。

1つ目は、障がいのある人が利用できるような駐車場を整備いたします。

2つ目は、園路を通行しやすく、景観に配慮した舗装をして、急傾斜地には緩やかなスロープを設けます。

3つ目は、内部公開をしていくわけですが、木製の可動型の段差解消スロープ等も設置いたします。

4つ目としては、納屋に車椅子利用者が利用できるトイレを設けます。

このような整備概要となっております。重要文化財の性質上、現状を大きく変更することはできません。完全なバリアフリー化まではいきませんが、これからは専門家による助言を頂きながら、適切な設計となるよう努めてまいります。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） ユニバーサル、バリアフリーということで、この安全対策がなされているとお聞きし安心しました。

再質問させていただきますが、車椅子用トイレを設置するということでありましたけども、女性用トイレの中には、赤ちゃんのおむつ交換とか、そういうふうな設置もお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） これから設計に入りますので、今、昆議員の御指摘があった部分は、担当者のほうに伝えていきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） ぜひとも皆様方が安心・安全に使用できる、そういう千葉家の施設に何とかしていただけますようお願いいたします。計画をお願いという言い方は変かもしれませんが

けども、念頭によりしくお願いいたします。

それで、前市長、本田敏秋市長の時代に、令和2年2月に遠野市バリアフリーマスタープラン、移動等円滑化促進方針が策定されました。人とのつながりを実感できる共生のまちを目指してとあります。高齢化により行動が困難な方や、体に障がいがある方が自立した社会生活を送ることができる、また、子育て世代が安心して子どもを産み、育てることができる社会環境づくりは市の責務であります。

本マスタープランは、人とのつながりを実感できる共生のまちを目指して、を基本理念に、本市におけるバリアフリー化の推進に係る基本的な方針を定めたものです。心とまちのバリアフリー化を推進し、障がいのある人もない人も、女性も男性も、高齢者も若者も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指すのとあります。

我が遠野市で、バリアフリーマスタープランが策定されておりますことから、現状はどうか振り返ることも大事と思い、質問させていただきました。このバリアフリーマスタープランを常に念頭に置き、共生社会の実現に努力する市民の一人でありたいと思います。

それでは、大項目2点目に移らせていただきます。

次は、市長への質問とさせていただきます。

岩手県立遠野緑峰高校のプロジェクト研究については、皆様御存じのとおり、長年にわたり、その努力の成果が評価されているところであります。先般の11月27日に行われました遠野市農林水産振興大会の席では、生産技術科7名によるプロジェクト研究発表が行われました。「復活！伝説の「かざり飯」～ふるさとの味を未来につなげる実践活動～」として発表がありました。

附馬牛町で食の巧みの認定を受け、活動されておられました、今は亡き池田実さんが郷土料理のおもてなしで伝えてこられた飾り飯の伝承を引き継ぐという内容でございました。江戸時

代に季節の食材、生産物を御飯の上に乗せて、薬味を添えて、すまし汁を御飯の上にかけて食べる郷土料理ということです。彩りも華やかで、ニンジン、大根、油揚げ、緑色のセリや三つ葉、黒い色のノリやシイタケの甘辛煮、昆布でだしを取ったすまし汁をかけますが、タンパク質が不足しているということで、かつおぶしをだしに加え、黄色い錦糸卵、赤い色のカニ風味のかまぼこを使用した美しい彩り豊かな栄養面にも配慮された丼ものです。

このように、緑峰高校では、今までも様々な研究をしてきました。アツモリソウ、シラネアオイの培養、ホップ和紙、エゴマ、琴畑かぶ、ハヤチネなど、様々な幅の広い分野にわたり、調査研究を進めてまいりました。

農業現場で働く方々からの声に耳を傾け、農産物に付加価値をつけて、少しでも多くの農業所得確保につなげようとするプロジェクト研究がなされてきたと認識しております。

このような緑峰高校のプロジェクト研究を踏まえた、遠野市としての展望、市長の思いをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ちょっと今、たくさんお話しいただいたので、どこの部分に対して思いを言えばいいのかというのは若干ちょっと分からない部分があります。ですから、勝手に私の思いを話させていただきます。

今、いろんな取組をおっしゃったので、その辺の説明は省きます。本当にこの前もエゴマ麺とか、私の名刺もホップ和紙で作っていただいたりして、いいなと思います。全国的にはもちろん高い評価を頂いているというところがあります。かざり飯もよかったです。

何よりも私がいいと思うのは、継続して取り組んで、それをしっかりまとめて発表できるということです。その発表は堂々としたもので、この機会が多ければ多いほど、生徒たちは成長するのではないかと思います。それこそ教育のイノベーション、先頭だと思っています。です

から、緑峰高校のこういった取組は遠野の自慢であり宝だと感じております。

これまで教育に関する質問、今回も結構ありました。教育長がそのたびにお答えしてきたんですけれども、高校の魅力化というのもあって、その魅力化のまず一つとも考えられるだろうと思います。今回、いろんな教育に関する取組の説明が教育長からあって、新たな分野に、新たな段階に遠野の教育は入っているというふうに感じていただければ、なおいいなと思いました。

その中で、子どもたちの成績も、これ教育長は言わなかったんですけれども、検査の中では上がっております。じわじわとその効果が出てると私は考えておまして、その先に緑峰高校、遠野高校を選択してもらって、遠野の高校、2高がこれだけすばらしいものだぞというふうにつながっていければなと考えているところです。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 私もこの高校魅力化、遠野高校も緑峰高校も魅力を感じていただいて、できるだけ地元に残っていただいて勉強していただく、ここで育って行って巣立ってほしいという思いがたくさんあります。2高存続ということもあります。

私が今回この質問をさせていただいたのは、今まで緑峰高校がいろいろプロジェクト研究してきました。生徒さん方にすれば、次々と新しいことに取り組んでいかないと、やっぱりいろいろそういう大会とかに出るのに、いつまでも同じことは研究してられないということはよく分かります。

遠野市としては、今まで研究されてきた、私が申し上げましたいろいろポップ和紙にしろ、琴畑かぶ、今現在、かざり飯、これを何とか観光と結びつけることはできないものなのかな、継続してやることは大事だと思うんです。ここまで一生懸命調査研究し、このぐらいの実績を上げてきたものが今までたくさんある中で、どうもこのポップ和紙にしろ、現在、今、ポップ和紙を育てる会の会員が5名になったと聞いて

おりますけれども、何とか市の産業に結びつけることはできないのかなという思いで、今回、質問させていただきました。そここのころの市長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本当にいい試みだと思います。まずは継続してチャレンジすることにまず価値があります。そして、子どもたちの能力が広がって可能性が広がる、これが第一だと思います。その結果、そうした産物に関しても、ある部分は商品化になっているものもあります。

ですから、私はこれをやったから全部市のほうが商品化しなさいということではなくて、これをどうやって次につなげるかということ、これは最初、私が市長になってから提案した一つの中にあるんですけれども、高校の中に無理であれば、ちょっと違った形で法人化できないかなと。そして経営というものを生徒たちにも携わってもらって行って、実践を経験するということが非常に重要ではないかというふうに思います。それを何かの機会があれば、みんなで話をして行って、もし、高校卒業する3年生、2年生、会社をつくりましょうというようなことになれば、これはすばらしいことだし、また、6次産業化、商品開発の中のプロジェクトの一環としてそういうふうな考え方ができる、もしくは商品を活用できる、これから発信できるというものがあれば、結びつけてやるべきだというふうに思います。

いずれにしても、ニーズに合わせて可能性は広がるし、やってみれること、これは増えていきます。ですから、これで終わりじゃなくて、それぞれの方がその先までを考えた活動というふうに捉えて進んでいくべきだと思います。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 私もぜひともそういう形に進みたいと、自分、本人も。例えば、ポップ和紙を育てる会の仕事、私、したことないので、やったことないのに偉そうなことは言えないん

ですけれども、少しずつでも私も空いた時間、こういうことに携わっていききたいなと思っておりました。

現在、会員も5名に減ってしまっていると、この間、お聞きしましたけども、今、農福連携ということをお話しましたけども、そういう体に障がいのある方、この社会に生きづらさを感じている方々、そういう方々の何とか手助けにならないか、こういうポップ和紙に限らず、こういう仕事を何とかそういう方たちに一緒になってできないものかなというふうに私は考えております。

そここのところが、今までもう一步踏み出すところが足りなかったのではないかなという、私自身そういうふうに思っていますけども、これで最後にしますけども、市長の思い、そここのところをお聞きしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど、教育長の質問が終わって、私のほうの質問に移る前に、ユニバーサルなこと、昆議員のほうからいろいろ話が出ました。遠野市はそういう方向を目指すんだということです。その計画がある中で私は市長に就任して、じゃあユニバーサルタウンとして本当に機能してるんだろうかということを確認かめて歩いています。朝もそうです。散歩するときも見えています。

私は、遠野市はユニバーサルタウンにはなっていないと、言葉だけのユニバーサルタウンだと思ってます。つまり、立派な計画とキャッチコピーはあるけれども、実が伴っていないということです。これ、実を伴うようにしていきたいというのが私です。私の考えです。ですから、歩いてみてください。駅前、真っすぐの通りはまだいいです。横に動いてみてください。歩道、普段でも歩きにくいです。雪が降ったら歩けないです。これではユニバーサルタウンじゃないんです。そういうところを一つずつ直していきましょう。

大工町の木の歩道もそうです。腐って、今、

落ちているところもあります。今、最大に危ないのは東北電力の前の通り、ちょっと東北電力の前からこっちに来たところ。もうかなり腐っています。そういうところをしっかりと対応していかなければいけない、それがユニバーサルタウンの入り口です。

あえりあに行って、カウンターに行って、車椅子の人が受付をしやすい状態にありますか。ないですよ。顔です、あえりあは。表玄関です、そんなの。そういうところがユニバーサルな形になっていないです。

段差もあります。役所の前の駐車場、以前御指摘を頂いて、すぐ上のほうに造りました。御存じですか、障がい者用の駐車場を新たに造ったのを。庁舎の下に。前のほうの駐車場は、あそこに車椅子を止めて降りても登れないです。あれではユニバーサルにならないです。あればいいというものではない。

これらをしっかりと現実に合わせてやってかなければいけない。それにはお金もかかります。そのためにみんなで努力して、ユニバーサルタウンに向かっていく、立派な計画がある以上、何とかそれを実現させようと考えていかなければいけないと思っています。

○議長（多田勉君） 4番昆明美議員。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 遠野市にはバリアフリーマスタープランも策定されております。ここに来て、やはり後ろを振り向いて、見直すところは見直して考えていかなければならない時期なのだとも思いました。共生社会と一緒に、この議会も市民も、全て行政もそっちの方向に向かっていかなければならないときなのだとも改めて感じる次第でございます。

私もそういう共生する社会を目指す市民の一人でありたいと先ほども申し述べさせていただきましたが、そういう社会を目指す一人でありたいと思います。皆様と一緒に考えていく遠野市を目指して頑張りたいと思いますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） 次に進みます。8番菊池

浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 菊池浩士でございます。12月定例会一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目1つ目、部活動指導員についてであります。教育長に4つのことを聞いてまいります。

大項目2つ目は、各種の祭り、イベントの考え方について、市長に2つのことを聞いていきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今朝、家を出る前に、新聞を見てから行こうと思って見ましたところ、地方紙に部活動指導員や部活の地域移行の記事が掲載されておりました。とてもタイムリーな、私のために向けた記事だなと思って、快くこの質問に入りたいと思います。

まず、1つ目の部活動指導員についてですが、部活動指導員、あまり聞きなじみのない言葉ではありますが、説明も含めて少しお話しさせていただきます。

文部科学省が行った教育勤務実態調査によると、中学校教諭の部活に関わる1日当たりの勤務時間は、平日、休日ともに10年前より増加している。特に土日の勤務時間は1時間4分増加し、2時間10分という調査結果が公表されています。

こうした調査結果から、部活動の長さが教員の多忙化を引き起こしていることが問題となり、適切な練習時間や休養日の設定など、部活の適正化が主張されるようになり、また従来の外部指導員、これはボランティアという形で行っている指導員ですけれども、その活用のみでは教員の多忙化軽減には不十分であることから、多くの裁量を持った部活動指導員の制度が進められ、2017年、教員の働き方改革の一環として部活動指導員が制度化されました。

この制度が制定されて、現在は2023年ですから5年が過ぎましたが、教員の部活顧問としての負担を軽減することが目的で、これはどんどん増えていくものだと認識しておりましたが、

現在、市内中学校にはどれくらいの部活指導員がいらっしゃるのか、また、他の市町村の状況はどうか伺いたと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、お答えをいたします。

部活動指導員の役割等については、浩士議員のほうからお話があったので割愛させていただきます。

市の取組についてお話をしたいと思います。

遠野市教育委員会では、部活動の適切な指導体制を構築するため、平成31年2月に制定した遠野市における部活動の在り方に関する方針及び平成31年3月に制定いたしました遠野市部活動指導員要綱に基づいて、中学校において部活動指導員の配置事業の補助金を活用し、各中学校に部活動指導員を配置しております。

本市においては、技術力の向上、あとは生徒の健全育成、教員の負担軽減を図るため、令和元年度から3つの中学校において3名の部活指導員を配置し、事業を開始いたしました。現在は5名を配置し、部活動の指導にあたっているところであります。

県内の状況でございますが、事業開始の平成30年度には県内で14校14人でありましたが、令和5年10月現在で22市町村の公立中学校71校で139名が配置されており、配置数は増加傾向にあります。

部活動指導員の成果でございますが、今年度は、遠野中学校陸上部女子が東北中学校女子駅伝において初優勝いたしました。同校のサッカー部が県中総体で3年連続優勝など、部活動指導員を配置した部が成果を上げております。

部活動指導員を配置することによって、学校における部活動の指導体制の充実、そして教員の負担軽減が図られているものと認識しております。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 分かりました。遠野市

内で5名の方が部活動指導員として活躍されていると、県内も増加傾向にあるということを伺いました。

クラブの数というのは、相当数あるんだと思うんです。教員の負担軽減を目的とするのであれば、各クラブの数に部活動指導員が近づいていかないと、なかなか教員の負担軽減というところにはつながっていかないのかなと。

ただいま教育長から競技力が向上したとかそういった部分をお話ししていただきましたけれども、この目的は、あくまでも教員の負担軽減であって、競技力を向上させるために部活動指導員を使いますという考え方ではないと思うんですが、事前に通告はしておりませんでした、その辺のところをちょっと教育長に伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員おっしゃるとおりでございます。結果的に指導力が向上ということになります。

基本は、やはり教職員の負担軽減、働き方改革ということにあるというふうに認識はしております。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） それでは、今後、遠野市内では、この部活動指導員をもっと増やしていくおつもりなのだと思います。どういった策をもって部活動指導員を増やしていくおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 今後どのように増員していくかという御質問でございますが、部活動指導員の拡充に当たっては、やはり財源の確保、それと指導員の人材確保が必要であるというふうに思われますが、現在のところ、なかなか適切な人材が確保できないというような状況が続いております。

一方で、部活検討委員会のほうを昨年設置い

たしましたが、その中で各中学校からは、生徒数及び教職員数の減少によって、10年前の統合した当時の部活動数を維持するのが困難な状況となってきたというような御意見も頂きました。今後は、各中学校の生徒や教職員数、そして、教職員の負担軽減の観点を踏まえながら、部活動指導員の適切な配置について、今後とも検討していきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 実は私も部活動指導員をしていました。私は高校の、県の部活動指導員でございますけれども、38年間ボランティアで外部指導員という形で活動して、60歳まで残りの2年間を部活動指導員という形で指導させていただきました経験から、なかなか成り手がいないというのは承知しております。

市内には市の体協に各種目の協会が登録してあります。その協会に多分求めていくのが、一番、探し方としてはベストなのかなとは思いますが、現在、私もバレー協会のほうをやっておりますが、これも極端に人員不足でして、部活動指導員を出せるぐらい協会自体がしっかりしていない。これはバレー協会だけでなく、他の協会さんも同じような状況にあるんだと思います。だとすると、ほかに何か手段を持たないと、これは増えていくとは想像できません。

部活動指導員になるためには、いろんな資格も必要なんです。資格を取るのにも費用がかかりますし、時間も使いますし、成り手がいない。こういった問題を放置したままでは、何ら進展していかない。ここの部分をどうするかが鍵なんだと思います。部活動指導員の派遣要請というのは、どこが主体になってそれを増やしているのか。

私が思うに、今の状況ですと、PTAが何とか自分の子どものために誰か指導してくれる人いないかなと、PTAが探すような状況になっています。学校でもなくPTAが。そうすると、もう限られた人にしかお声がけできないですし、そこで断られると、もうどうしていいのかわか

らないという状況で、あつという間の3年間で過ぎて、うちの子どもらかわいそうな思いをしたなというような結果が、ここ何年か見られております。

それと、生徒がどんどん減って、単独のチームが組めなくなっているという状況も見受けられます。これは学校単位の問題でなくて、もう地域の問題として考えていかないと進んでいかないと考えております。

もう一度、その辺のことを踏まえて、教育長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 答弁に入る前に質問者に確認します。質問者は、今、バレーと言いましたが、バレーボールですか、バレーですか。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） バレーじゃない。

○議長（多田勉君） ちゃんと答えないと議事録が。訂正してください。菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 省略してしまいました。踊るほうではなくて、バレーボール協会のことでございます。

○議長（多田勉君） それでは答弁、佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 浩士議員も長い間バレーボールの指導員をなさっていたので、人材不足というのは、多分、身をもって感じていらっしゃるのではないかなと考えております。

今年の6月に行われた中学校の中総体、そして新人選を見ますと、なかなか単独で部活を組めないような状況の学校も出てきておるのは事実でございます。やはり、近くの学校と合同で練習をするということで、なかなか限られた時間での練習にもなりますし、保護者の輸送の負担等も考えると、あまりいい状態ではないのかなというふうには思っております。

本来ならば、部活指導員をたくさん中学校に配置をしていきたいのですが、やはり予算の問題もありますし、専門的な指導ができる指導員がなかなか遠野にはいないというのが現状でござ

います。この辺をやはり少しずつ増やしていく努力をしていかなければならないなと思っています。

一番、人材について詳しいのは各協会の方々だと思いますので、その辺との連携を図りながら、人材育成のほうにも努めていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 文部科学省は、2019年度予算案で部活動指導員の予算を10億円用意したんだそうでございます。先ほど予算もなかなかつかずというお話がありましたが、この文部科学省のほうでは、これをどんどん進めようと考えて予算も取っているところでございますので、ぜひ、この諸問題を解決して、前に進めていってくださればと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

現在の中学校の部活動は、少子高齢化や人口減少による生徒の減少から、活動が難しくなっているのが現実であります。それに対応する手段として、部活動の地域移行という案が国から示されております。今年の6月に、スポーツ庁の有識者会議は、部活を学校から地域のスポーツクラブや民間団体などに移すための対応策をまとめた提言書を室伏広治長官に提出し、令和7年度をめどに移行する目標であるとの記事が公表されております。

こういった話は10年ほど前から出てきており、何の進展もなく現在に至っておりますが、市内中学校の部活の現状においても、チーム競技によっては単独ではチームが組めず、合同チームでの出場が多く見られるようになっております。

また、種目によっては、学校の部活には登録せずに、外部のクラブチーム等へ加入する生徒が増えてきているのが現実であります。

令和7年度移行という国からの公表がありましたけども、令和7年度はすぐです。これは時間がもうないわけです。部活の地域移行という検討をなされているのか、伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） ちょっと経過についてお話をしたいと思います。

スポーツ庁と文化庁では、令和4年の夏に取りまとめられました部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえまして、運動部及び文化部の各ガイドラインを統合した上で、令和4年の12月に全面的に改定をいたしました。

改定の結果でございますが、意見募集した結果、3年間の、3年間というのは令和5年度から令和7年度までのことです。3年間の移行達成は現実的には難しいという意見が相次いだことから、令和5年度から7年度までの3年間としていた公立中学校部活動の地域移行の目標達成期間を見直すと、そして、地域の実情に応じた可能な限り早期の実現を目指すというようなことが新たに明記されております。

本市においても、これを受けまして、令和4年10月に関係団体による部活動検討委員会を設置いたしました。そこで検討を進めております。中身については、学校における持続可能な部活動の在り方や部活動の地域移行など、子どもたちのスポーツや文化活動の機会を確保しながら、部活動における教職員の負担軽減も実現できるような部活動の在り方を検討していくということで、検討委員会を設置いたしました。

現在までのところ、3回、検討委員会を開いております。令和4年11月に第1回目、令和5年2月に2回目、そして令和5年10月に令和5年度の第1回目ということで、合計3回部活動検討委員会を開いております。

この検討委員会での議論や令和5年1月に実施をいたしました児童生徒や保護者、スポーツ少年団、競技別種目団体等を対象とした部活動地域移行に関するアンケートの調査結果においても、地域移行に向けては指導者の確保がやはり出ております。あとは、活動に係る経費負担の問題等、様々な課題が出てきているということ把握しているところでございます。

学校部活動については、近年、持続の可能性

という面で、その厳しさが増してきております。人数が少なくなっているということでございます。生徒数の減少によって、学校単位での部活動運営が困難になってきていること、それと、学校部活動は任意加入となっております。全員加入ではありません。学校以外のスポーツ、文化芸術活動に取り組む生徒が見られるなど、子どもたちの活動は多様化しており、今後はなかなか学校部活動だけでは、中学生のニーズに応えることが困難になることが想定されるところでございます。

現在の学校部活動の在り方や中学校の合同部活動の検討に加えまして、これまで部活動検討委員会において様々な議論をしてきたことを整理しながら、地域移行に向けて検討をしてまいりたいと思います。

将来的になりますが、やはり学校単位から地域単位の活動に変えていくことが、だんだん減ってきている遠野の子どもたちの中でも、継続してスポーツや文化活動に親しむ機会を確保できるのではないかなということで、遠野市の実態に即した地域移行の体制整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） この部活動指導員の配置のことについては、本当にいろんな問題があることを承知しております。一つ一つ解決して、やっぱり地域移行というところが最終段階の目標であるならば、成り行きに任すというのは無理な話なので、ご努力いただいて前に進んでいただきたいと思っております。

それでは、教育長の質問はここで終わりますので。

次に、大項目2つ目の質問に入らせていただきます。

各種祭りやイベントの開催における考え方についてであります。

考え方なんていうと、何のことやと思わずでしようけども、今年度市が関わる祭りやイベントは、5月にコロナウイルス感染症の扱いが

5類に移行されたことにより、計画された全ての行事が開催されております。3年、4年と我慢してきた市民の方々も楽しみにして参加し、また、観覧に訪れるということを感じております。

こういった祭りやイベントを見るたびに、私を感じたことを少しお話しさせていただきます。

私は防犯隊の活動もしておりますので、多くの行事、祭り、イベントに出かける機会があります。お年寄りを連れた家族や小さな子どもさんを連れた若い家族、とてもほほ笑ましい状況も見受けられます。

その中で、体が不自由な方も見られ、大変そうだなと思いながらも何もできません。こういった方々に配慮された祭りやイベントになっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に大事なことだなと思っております。遠野市、ユニバーサルのまちとして売っていきたくわけでありますけども、なかなかできていないと。全体的にユニバーサルにしていくためにはハードの整備が必要だという部分もあって、難しいところはあります。

今のところ、大きなイベントとしての遠野まつりは、メイン会場が駅前通りであるために、ややフラットで、見ているところ、付き添いの方がいたりしながら何とかやっています。

私が今年気づいたこと、ちょうどいいタイミングだなと思っておりましたが、これから来年に向けての話が始まっていきます。私は障がい者の方の観覧コーナーというのをつくろうと思います。これは実行委員会で主催ですので、投げかけていく、啓発していくということになります。

今、本部と来賓席というのは、遠野まつりの場合は向かい合って道路を挟んであります。これはどちらかという、同じ方向でいいなと片方については、障がい者の方の観覧席というものを持てれば、より快適に見られるなということを感じておりました。来年に向けてそう

いう提案をしたいと思います。

ただ、八幡神社境内内でやるとして考えた場合、階段等については、これは相当厳しい部分があります。ただ、一つできるなと思っていたことは、境内の中に反対側から車が入れるところがあります。そこから障がい者の方が入っていける部分のエリアを準備することは一部できるなというふうに思いながら、今年、見ておりました。それで、馬場めぐりとか、そういったものができればいいなと。

そのほか、個々のイベントについては啓発をして、主催者の方にそういうふうな配慮をお願いしますということを通達していきたいなと思います。場合によってはできないこともあるかと思いますが、できるだけそういうことを始めていく。

なぜ私がそう思ったかといいますと、ユニバーサルのまちにするためにハード整備をするのは、相当これは時間も費用もかかるなと思いました。せめて、私も同じようにイベント等でそういう配慮をして見られるようにしていくということで、取り急ぎやれる場所、やれるイベント、これらを考えて実施していくというふうに思います。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 私の目で見たと市長が見たものと、同じ感想を持って見ていたんだなと思って安心しております。

祭りやイベントには様々な方がいらっしゃいます。そのようなイベントを企画する際に想定しておきたいことは、ユニバーサルデザインが意識されて計画されているのか、障がい者、高齢者に限定したバリアフリーという配慮だけでなく、年齢や性別、国籍などを配慮して、いらっしゃった方々が快適で参加しやすい場を提供することで、参加者や旅行観光にいらっしゃった方々の満足度を高めることができるのだと思っています。

全てのことを整備して準備するのはお金もかかるし大変ではございますが、企画側のおもて

なしの気持ちが原点にあって、そこで整備し切れなかった部分のカバーができるのではないかと考えております。

これまでのイベント、祭りは、市民のための行事として企画していればよかったわけですが、これからは観光でいらっしゃる旅行者や外国人旅行者、または、地元企業で働く技能実習生などの配慮も含めたユニバーサルな考え方が必要になってきたと感じております。市長はこういった部分、今、お答えの中にもそういう部分はあったんですけども、もう一度、先ほど、昆議員の質問の中にもございましたユニバーサルという考え方、市長はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今は遠野市民の思いやりとか、そういうものに頼ったユニバーサルだと思っています。困ってる人がいたら、ちょっと行ってちょっと助けるかなと、どこさ行くとか、そういうことが遠野市民の中にはある。だから何とか参加できる機会が多い。外国の方、技能実習生の方は、今回も遠野まつりで神明さんですか、新町、神明、六日町、うち近くですけど、そのところで実習生の方が参加していました。ほかにも参加していました。非常にいいなと思っていましたし、本当に楽しんでいました。そういうところ、重要だと思っております。

まず、大工町のところの木々の歩道のことも、もう就任してすぐ、少しずつ変えるぞという話を始めましたけども、なかなか予算というのはいろんなところに使わなきゃいけないから、すぐには回っていかないということも思いました。同時に、どうすればいいかなというところで、まずはそういうイベント等の配慮から始めたほうがいいなというふうに私もすごく感じておりましたので、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士議員。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 本当、時代が変わって

きたというのは、もう私も当然感じますし、市民の方々も、随分この技能実習生の方々が増えている、これからまだまだ何百人という数で増えていくと想定されますと、本当にその人たちの配慮も考えないと、いつまでもお客さん状態で、まちの中で暮らしているという状況になってしまうと思うので、そういった実習生も含めた外国人への対応、地域での交わり方というか、そういったものも含めて検討していただければと思います。

今まで、遠野市ではあまり考えなくてもよかったことがいっぱい増えてまいりました。これは時代の流れというものなのではと思いますが、これに対応して、市長には時代を見据えた適切な判断と決断、これを期待して、時間が大分残っていますけども、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（多田勉君） ここで10分間休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時17分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。16番荒川栄悦君議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 荒川栄悦でございます。通告に従い、小さな拠点の在り方について、市長に対して一問一答方式により質問いたします。

私たち遠野市議会は、市民と議会の懇談会で、9月の中旬から末にかけて、小さな拠点による地域づくりの現状と課題、未来についてというテーマで、各地区センターを回りました。また、10月4日には、市の主催による小さな拠点におけるこれからの地域づくり講演会として、岩手県立大学総合政策学部教授吉野英岐氏による小さな拠点を利用したこれからの地域づくりと題しての講演会がありました。

こうした2つの拠点に対する現状、課題、将来について地域住民の悩み、吉野教授の検証を踏まえて、私なりに地域住民の声を踏まえなが

ら、この小さな拠点構想がさらによりよい方向に向かっていき、新たな地域づくりの遠野スタイルになればよいという思いで、限られた時間で、中項目5点に絞り、それぞれ何点か質問をしていきます。

最初に、行政区自治会への給付の在り方についてです。

指定管理料、委託料として、各拠点の協議会に対して人件費、地区センターの維持管理費等の支払いをしているのに、なぜ、行政区自治会に対しては、行政当局からの直接支払いになっているのか、行政区自治会長手当、集落自治会集会所の水光熱費等として支払われております。

本来、小さな拠点の運営組織、各地区センターごとに組織名はいろいろあるようですが、組織には会長以下、理事、事務局、職員、丸ごと相談員とあり、行政区自治会長も理事であり、理事会を構成しているのに、なぜ組織を経由しない支払いなのか、過去の行政区長時代の名残なのでしょうか。新しい地域づくりがスタートしたのに、組織の機能が損なわれているという声を聞きます。

また、吉野教授も講演で、現状の組織では不十分、充実強化が必要、さらには法人化までも目指すべきと指摘しています。市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 毎年、小さな拠点を井戸端会議で回らせていただいております。それを基に次の政策とか、やるべきことを整理したりさせていただいております。非常に私はいなと思っています。今度もまたやっていきたいと思っています。

その中で、この質問の項目を見たときに、この荒川議員の御質問も参考にしながら次は回らせていただいて、その辺を問うべきものは問うということも併せながらやっていきたいなというふうに感じていたところです。

地域運営組織を介した遠野市行政自治会支援交付金の交付等についてということでございま

す。

これは、令和4年度から行政区再編に伴って、市内各行政区・自治会の活動推進を図るとともに、市民協働の発展に資するために、遠野市行政区自治会支援交付金を全62行政区・自治会に直接交付しているというものです。この交付金は、自治会活動における重要な財源と認識しております。

継続して支援するが、交付方法については、各集落自治会、各地域運営組織とも意見交換をさせていただきたいと思います。必要であれば変えていくということです。このままでいいという意見が多ければ、それでもよろしいかと思っています。

地域運営組織の法人化についてであります。私は無理やり法人化に向けるべきものではないと思います。それぞれの考え方とか、法人化しなくてもできることもありますので、地域が考える方向性、これをしっかり捉えて、それに適正な活動の仕方というものがよろしいかなと思います。その上で、必要であれば必要などころには様々な支援をしていくべきだというふうに思います。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） やはり、丸ごと相談員は社協からの派遣である。例えば、この行政区自治会長が直接、そういう交付を受けているとなれば、市からの派遣なのかということにもなると思うんです。当然、論理的に合わないということだと思います。そこは指摘しておきます。

やはり法人化とか将来像というのは、当然、求める姿、ゴールはあるわけですが、これは最後には述べていきますけども、そこには時間軸があるということだけは確かです。ですから早急にじゃなくて、考え方を常に持っていくということだけは必要だと思っています。

次に、この組織と行政との関係について伺います。

議会と市民との懇談会で言われたのは、市当局の縛りが強過ぎるのではないのかという声で

した。特に、みんなで築くふるさと遠野推進事業である300万事業も含めて、予算執行に対して、あれも駄目、これも駄目ということだけで、事業を進める気がしなくなるということでした。

第2次遠野市進化まちづくり検証委員会による地域コミュニティの在り方に係る最終提言でも、行政区の再編については、再編が必要としながらも、将来的には行政区を廃止し、自治会と協議会と行政との連絡体制の構築といった新たな仕組みに改める方向で進めるべきであるとしています。

小さな拠点構想の機能強化が必要であり、着実に活動し、地域の活性化を図っていかなければならないのに不満の声が聞こえる。どのような改善策が必要なのか、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは本当に新しい取組です。私も市長になる前にこういう段取りができていたところに市長になってきました。その中で、計画どおりにまずは進めようと。その中で、いろいろお声があること、不具合もあること、この辺も大分認識をしました。そして、さらには、もっと話し合いをしていくということ、これも必要だと感じています。今、あれも駄目、これも駄目でやりにくいと言われているところがあるとすれば、直接そういうところとは対話をすべきだと思います。

何が使いにくくて何がどうなのか。私から今見ると、指定管理のために出しているお金、その中でも消耗品やいろいろある。担当課の気持ちとすれば、300万円事業に関してはもっと柔軟に、有効にその地域活動の特性を生かすように使っていただきたいというものがあったとして、それらを、例えばごちゃごちゃの考え方で申請が上がってきた場合は、これよりもこのほうがいいんじゃないかということはあると思います。ただ、基本的に、私も見ていて、上がってきている事業の中に、あれも駄目、これも駄目というようなところは見受けられており

ません。

また、いろいろやりにくいとかそういうこともあったり、個人情報の方もあったりしましたけども、実際どうでしょう。地域が頑張っている、私は、もう本当によくやっているなど思います。丸ごと相談員の話もありましたけども、そういう縦割りの考え方ではなくて、地域のチームとして、皆さんよくやっているというふうに私は思いました。

敬老会の件、ありましたね、いろいろ。でも、本当にどこに行ってもすばらしい。これが率直な感想です。ですから、もう少しやっていって、不具合をもっと明確にした上で変えていくべきだと思います。じゃないと、全部不具合の部分を確認する前にまた変えて、新たな形というふうになると、果たしてどうなのかなど。今の中でやれることを全てやっているだろうかというところをまず見るタイミングではないかと、今のところでは。そういうふうに思っています。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） やはり地域は当然、この体制ができてから2年たとうとしている。頑張っている。いろいろやろうとしているし、やらなきゃいけないという思いでやっているはず。その辺で、やっぱり当局との行き違い、考え方の差が若干あるのかなと、そういうところがすり合わされていかなければならないというふうに私は思います。

次に、2項目めの事務局職員の在り方について伺います。

職員の勤務時間は週4日勤務であり、指定管理契約期間3年間の契約、雇用計画であるようですが、地域行事は日曜・祝祭日に開催されることが多いわけですが、休日出勤手当はなく、代休でとか、残業についても週29時間勤務という規則があり、残業時間の制限もあり、今の働き方改革の動きに逆行しているようにも思います。そのために職員の定着が難しくなっているのではないかと懸念されます。

吉野教授の講演でも、スタッフの姿として、

知識・技術のある人員の安定確保が難しい、少人数の職場ゆえにリーダーの影響が大きい、短時間勤務という外枠がある、欠員時の業務のやりくりやカバーが難しいと分析している。このような職員体制について、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほどの質問の後で、今、荒川議員がおっしゃったように、不具合のすり合わせということがありました。これはやらなくちゃいけないんじゃないですか、まずは。それは、今の職員体制に関わることにしても、要するに相対的に小さな拠点の運営に関わることにしてのすり合わせをするべきだと思います。

その中で、直せるものはどうやって直すかということ、具体的に事例を挙げて判断して、共通理解をしていくという動きが第一だと思います。その先に、将来像、何をどうなすべきかということがあると思います。働き方改革ということをやっている今の状況ですから、当然、働き方ということについては、またこれはまた別の問題として重要でありますから、しっかりと向き合っていかなければいけないことだと思います。

そこで、職員の体制の現状については、担当の市民センター所長に詳細を答弁させます。

○議長（多田勉君） 海老市民センター所長。

〔市民センター所長海老寿子君登壇〕

○市民センター所長（海老寿子君） 命により答弁いたします。

地区センターの指定管理者制度または業務委託への移行に伴い、各地区が地域運営組織を立ち上げ、地区センターに従事する事務局職員3名を雇用いただいております。

事務局職員の業務は、市職員が常駐していたときに担っていた、みんなで築くふるさと遠野推進事業の企画立案、進行管理、地域づくり団体の運営支援、各種行事の開催、生涯学習講座の開催、備品の管理等に加え、地域運営組織の

経理を担っていただいております。

また、指定管理地区における事務局職員は、それに加えて、施設の貸出し、施設の維持管理に係る契約事務等も担っていただいております。

市では、社会教育や生涯学習講座に係る研修会を定期的に開催するとともに、外部のセミナーや研修会の情報も提供しております。

令和4年度には、実地調査を実施し、全地域の役員、事務局職員から詳細にわたり聞き取り調査を行い、課題を共有しております。

本年10月4日には、遠野市地域経営会議参与である岩手県立大学総合政策学部吉野英岐教授に、全地区の会長、事務局職員との意見交換を行っていただき、「小さな拠点を活用したこれからの地域づくり」と題した講演会を開催し、令和6年度からの第2期指定管理及び業務委託に向けた提言を行っていただきました。

市では、今後も事務局職員の育成支援を継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 同じく吉野教授のお話が出ましたけども、その教授が指摘しているのが、私がさっき質問したことなので、その辺に対してどう応えていくかということが大事です。それが2年後だというのであれば、その2年間かけてしっかり、お互いが話し合っていて決まっていかなきゃいけないということなんだと思います。次に移ります。

このことの解決、対策には、指定管理事業者と当局の間にお互いの信頼を柱とした協議と理解が必要だと思います。今、聞きましたけども、なぜ週4日勤務にしたのか、週2時間勤務にしたのか、通常の週5日勤務にし、給与もそれに合わせる。指定管理契約は3年であっても、職員は継続勤務ができること、昇給やボーナス、厚生福利の保障等、一般社会と同じ雇用形態にすることが必要だと思います。

このことについて、ダブるかもしれませんが、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そういう御意見は貴重でありますし、頂戴しておきたいと思えます。

事務局職員の人件費等については、積算の段階では、市会計年度任用職員の人件費の考え方です。週4日、29時間勤務ということでございます。

運用面については、各地域の運営組織で協議決定をしていただいておりますので、現に事務局長は時間短縮をして、事務局職員は5日にするというふうな運用をしているところもありますが、その辺の工夫とか、いろんなことが出てくると思えますので、貴重な御意見として伺っておきたいと思えます。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 1つだけ言いますと、吉野教授の指摘に、新しい制度が動き出した中、多くの不安や疑問もあるという形で指摘しております。安上がり行政に向かっているのではないかと、今後、民間の事業者の参入で競合しないか、運営の素人である住民組織で運営できるのか、そういうような単純な疑問かもしれませんが、専門家が見ても指摘したくなる事項があるということだけは指摘したいと思えます。

次に、みんなで築くふるさと遠野推進事業である300万円事業について質問します。

小さな拠点の名称は、市内11地区それぞれ違っていますが、ずっと私、協議会と言っていますので、ここでも協議会と総称していきます。

そこで、市当局は、地域計画に沿って各協議会で均一に300万円を交付していきました。特にコロナ禍での時期でもあり、事業の中止や縮小、延期等があり、予算をこなせなかった協議会が多かったと思えます。その余った交付金は、期末に市当局へ返納しているのが現実です。

私は、この小さな拠点構想が推進されるに当たり、交付金の在り方を以前に質問したら、執行残は返納していただく、最初はそうなるが、時期が来れば、残金は積み立てて、次年度の事

業に計画に、自由に使えるようになりますとの答弁を頂いた覚えもあります。

ソフト、ハード両面での事業要求がありますが、こうした要求に、いつの時期に添えていくつもりなのか、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 具体的な要求があれば、具体的に検討しなければいけないと思えます。具体的な要求をできるところに、今、来ているのかどうかということは別としてです。

それから、今年度、各地域運営組織代表で構成しております遠野市ふるさとづくり市民会議の中で、提言によって会議内に検討チームを設置し、300万事業の見直しについて協議しております。その協議結果を踏まえて、市民の多様なニーズに応えるために、使いやすい財源になるように必要に応じて見直しを図っていききたいというふうになっております。

私は、この300万円事業、これを見直すというより、もっともっと積極的にこの300万事業をやろうと取り組んでほしいと思えます。例えば、イベントで使う、例えば、販売とか出店とかのセット、これらも考えるとか、例えば、キッチンカーとかもあります。様々な企画を出したらどうかかなと思っています。そういう助言をしているところもあります。

その中で、さらに自分たちの活動が厚みを増していくとかということもできるわけですから、もっとチャレンジしていくということをお勧めしたいと思えます。その上で、足りなければ足りない、使い勝手がこの部分悪いであれば悪い、そういうことを直していけばいいと思えます。

まだ見直すというところまで、十分に余るわけですから、余らせたりするわけですから、いけないなというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） やはりしっかりやって、これもやる、あれもやった、いろいろやった、足りなくなった、こういうことのほうが悩まし

い問題になると思うんです。そこまでは、やっぱりさっき言ったコロナとかそういった関係で、ここまでは至っていないというのも現実あると思います。

ただ、前にも言いましたが、そうなるにも、やっぱり時間軸というのはしっかりみんな念頭に置いていかないと、即こうならなければいけないというふうに私が言っているように取られても、それも困ることであって、やはり時間軸を考慮した上で考えてもらわなきゃいけないと思っております。

この300万円事業を計画するに当たっても、当局との打合わせ段階からいろんな条件等が示され、使い道が制限されて、思うような事業展開ができないというようなことが多々あると聞いています。

吉野教授も講演で、今回の検証で、地域づくり活動においては、行政の関与によるところが多く、そのことに地域住民も依存してきたという現状が浮かび上がった。このことは、これまでの地域づくり活動が効率的に行われてきた反面、地域の課題に対応する柔軟性を欠き、このままでは地域の継承や持続可能性が阻害されることが危惧されると述べています。

新しい構想が施行されたのに、当局は、旧態依然たる対応をいまだに続けているようにしか思えてなりません。さきに述べたように、お互いの信頼に基づく協議と理解がここでも必要だと思います。

このみんなで築くふるさと遠野推進事業は、指定管理料も含めて使途制限が強くて、協議会活動がスムーズにっていない。よその自治体では、300万円事業が500万円だったりしているところもあるわけで、事業計画の策定段階で、進化まちづくり検証委員会でも提案している。地域の特性を生かし、かつ持続可能な地域コミュニティの実現を図るためには、その地域の課題について住民同士が自ら話し合い、解決策を考え、実践に移すといった一連のプロセスの共有が第一であること、住民と行政が互いに理解し、そのプロセスの構築につながるきっかけ

となる意見交換の場や勉強会などの機会の設定を行政側が担うなど、新たな協働システムが必要である。この理念の理解による地域住民主体の行動を促すことこそ大事であると思います。

今まで、このような形の支援があったのかも含めて、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 吉野教授の御意見とか分析というのは、これは学者さんから見る部分もあって非常に有効であるし、担当課のほうでも、要するに、いい意見だけではなくて、危惧されることも聞きたい、伺いたいということをお願いしたんだと思います。ですから、これらのことは、当然、担当課のほうとしても頭に入れて、荒川議員が言うとおりの、時間軸を使いながらやらなければいけないと思います。今、近々の変えるべき課題ということなのかどうかということ、また別だと思えます。

私は、まず現場の声、現場と担当課の間で、今のようなところの議論を先にするべきだと思います。これをしなければ、今の時点では外の声になってしまいます。それぞれの地域で特性もあるし、困っているところも違うかもしれません。個々に対応していくように、担当課と現場とすり合わせということを第一に考えていきたいと思えます。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 今回のことに関連するんですが、次に、まちづくり協議会会長と地区センター所長である協議会事務局長の立場について伺います。

吉野教授も講演で指摘していますが、協議会という組織の理念の明確化、会長、副会長、部会長等の理事は地域の経営者という立場、事務局の業務は地区センターの管理プラス地域づくり活動の企画、実施、地区センターにどれだけ地域住民を呼び込めるか、業務としての各種団体の事務局代行はできる限り効率的にと指摘しています。

かつての市民センター、地区センター構想は地域の各種団体の集合体で、そのリーダーが地域づくり連絡協議会会長であった。しかし、今回は地区センターから公務員がいなくなった。そして新たな住民団体、協議会となって、地区センターの管理運営と住民自治の拠点団体としての役割を担うことになった。さらに建物は大きくとも小さな拠点と呼ぶことになったと吉野教授は指摘しています。

まさに地連協会長と協議会会長は役目が似ていても、その地域経営の責任に大きな差があります。この小さな拠点の協議会会長の責任の重さと大きさを行政は協議会に与えておきながら、いまだに行政主導の下に会長会議を主催し進行していると聞きます。これも考えを改めるべきことであると思います。

例えば、県レベルで見ても、市長会とか市議会議長会等トップの独立した権能を持つ合議体がある。であれば、各町の小さな拠点の協議会会長と事務局局長の2人体制の独立した合議体があってもいいと思います。

そこでは、各町の運営の在り方の情報交換、各町の課題解決の方法等の意見交換、そして共通の課題等があれば陳情、要望等を当局に提案することができる。つまり小さな拠点は当局と対等であることが大事です。

吉野教授も講演の中で、小さな拠点で取り組むべきテーマとして、現場のやる気を引き出す環境整備が大事である。管理統制だけでは現場が萎縮する。なぜ住民自身が地域の運営をするのか、しなければならないのか、する必要があるのか、大事なのは人と人のつながりの間にあるコモンの重要性であると述べています。

行政のガバナンスは当然ですが、行政のサーバントも大事ではないでしょうか。このことについて、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 大変失礼ながら、私は一般質問というよりも、今、吉野先生が書かれた論文なり、その報告書なりに対しての意見を

聞かれているような気がしてしまうんです。もし違っていたら大変申し訳ありません。

これはこれで分析して意見として受けて、それで現場と担当課とすり合わせながらやっていけばいいのではないかと私は思います。

ですから、今、吉野先生が分析されて、荒川議員が今お話しされたことに対する意見というよりは、むしろこれも含めて、現場と担当課でさらにすり合わせていく、果たしてそうなのか、現場がそう思っているのか、現場はどう思っているのか、何がやりにくいのか、どこを変えればいいのかということを実地的に明確にしていって、議論ではなくて、それをまず直すということから始めるべきだと思います。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） その指摘も当たっているとも思いますが、いずれこういう形がいいんじゃないかということは吉野さんはまだ言っていない。私はそこからこういう形があってもいいのかなという思いで述べておりますので、そこは理解をお願いします。

協議会と行政との関係について、市民との懇談会での声で気になったところを聞いてきましたが、協議会には何としても行政の支援が必要であることには変わりありません。地域の住民自治が最終目的であってもしかりです。事務局の仕事は、それだけでなくも広範囲である。健康教室から居酒屋までとなっています。膨大な団体事務の代行業務があります。さらに、年間の地域行事の企画実行があります。みんなで築くふるさと遠野推進事業の執行残の処理に税金がかかり、会計処理が大変ですよと言いますが、協議会で事業を起こして利益を出してもいいですよと、難しいことを簡単に当局は言っていますが、利益が出ればそこにも税金が発生するわけです。

また、協議会の職員給与の支払い手続もあるわけですが、こうした難しい手続の処理等でも、当局には総務課とか税務課があるわけで、スペシャリストの支援があれば、担当の市民セン

ターの支援ばかりでなく、協議会の事務処理も楽になると思います。そのことにより、ふるさと推進事業も複数年の計画も可能になり、地域活性化に大きく寄与すると思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今のお話には疑問があります。遠野市内では各所の団体があつたり、いろんな協議会もあつたりして、立派に経理もされています。中山間もそうですし、組合もそうです。これと比較したら、例えば、小さな拠点で何かの収益事業をしたときの回数とか金額とか、そういうものを比べたら、指定管理の決まった経理とそれを考えた場合、多少増えるかもしれませんがけれども、難しくないと思いますし、利益が出たら税金を払うのは当たり前です。ですから、それは払えばいいんです。ただし利益も出るんです。そういう考え方で向かっていかなければいけないと思います。

ですから、そこを事務が市の場合は総務課がある、会計がある云々ではなくて、その中で会計係であるとか、様々な取組の形を決めてやっていく。また、全てを所長さん、会長さんですか、それと局長さんがやっていくというだけのものでもありませんから、ここはやっぱり協働、助け合いとか、共助とか、いろんなことをテーマとして自慢できる遠野ですから、これみんなやっていくということをまずやったほうがいいと思います。

例えば、敬老会でもその経理はあるんです。そして、見ると、立派に関係者でチームワークよくやっています。私はその延長で全然できると思います。まずやってみましょう。最初から今の段階で難しい、こうやらなきゃいけないということの前に、まずやるだけやってみましょう。ここを忘れては進めないと思います。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 今の質問の件に関しては、私、市民センターの担当者と話したときに、

税務処理が大変だからやらないほうがいいよというような指摘を受けたので、それじゃどうなのかなという話で私のほうから当局を指摘したことですから、そこはお間違いのないように。

各町の協議会活動が地域住民の自治を目指し、地域が元気になることが大事です。さらに経済活動も加わり、持続可能な地域づくりが推進されることを目指し、そこに地域共生社会が実現するためにも、市には遠野市市民協働指針があるわけですから、その指針を見直すことにより、その理念の条例化が必要ではないかと思います。

それは、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、自治体と地域の仕組みの理念と基本ルールを定めた条例であります。名称は遠野市住民自治条例でも、遠野市市民協働条例でも、遠野市小さな拠点条例でもよいでしょう。

ここまで小さな拠点の仕組みづくりを進めてきたわけですから、将来ビジョンとしてのゴールは、協議会による地域づくり、人づくり、健康づくり、地域支え合いを目指しているわけですから、今までの流れをブラッシュアップにより、次の次元に進むためにも、この条例化は必要不可欠だと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 時間軸を持って、必要であれば考えていくことだと思います。

○議長（多田勉君） 16番荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） ここで10分間休憩を取ります。

午後2時56分 休憩

午後3時06分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

次の一般質問に移ります。

7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子でございます。

全国の超過死亡が増加、死亡数高止まり。これは国の人口動態データ、この月報を基に調査しているフリーの記者の方が、日本の人口減少が加速していることに危機を抱いて情報を発信している、そのメッセージです。遠野市の住民の数も予測より加速していて、減少している。私なりに調べて、そのように感じております。

健康あつての日常です。市民の大事な命を守る立場で、質問をしまります。

大綱1、コロナワクチン接種に関すること。2年前、コロナワクチン接種が開始され、多くの日本人が接種している状況です。本年9月20日以降から、世界で初めてのXBBワクチンが、世界中に先駆けて、日本人に追加接種が進んでいる最中です。日本人で人体実験、エビデンスの収集かというふうに思っている方も数多くいらっしゃいます。これまでのコロナワクチン接種で効果があったという方もいるかもしれませんが、一方で、接種による副反応の事例、有害事象は厚労省にどんどんと報告が上がっている状況です。遠野市民の中にも接種後に体調を崩されている方がいると、私の井戸端でも複数の情報がありました。市民の命と暮らしを守る、そのトップリーダーである市長に、コロナワクチン接種に関する質問、そして答弁を伺いながら、市民の健康づくりのために取り組んでいただきたいことを提言させていただきます。

なお、私の質問の目的は、コロナワクチン接種の機会を阻むとか、奪うことではありません。

不確かな中で進められてきた、この接種です。最近、国内外の研究者、医師から分かってきたこと、その根拠が情報発信し始められました。遠野市民に情報アップデート、新たに情報を加えて自身で考えることにつなげていただきたいことが目的です。

まずは、コロナワクチンの安全性の把握についてです。コロナワクチンの予防接種は法定受託事務ですので、接種主体は遠野市になります。

当然ながら、安全性についてしっかりと把握することは必須と考えますが、接種の安全性は確認されているでしょうか。お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 難しい質問ですね。ただ、コロナワクチン、国が推奨した。世界中でワクチンを接種している人たちがいる。反対意見もある。その中で、国が安全性を100%と言わずとも、副反応はあるよという下で推奨しているもの。これに対抗して安全性を確認する方法は何かあるでしょうか。それ以上の安全性はどうやって確認しますか。国も相当の予算をかけて安全性の確認をしているわけですが、これ以上の科学的な、医療的な検知と費用がなければ、これ以上の安全性を確認する方法は市町村にありますか。ないです。ですから、私は国の安全性というものを、第一に信用します。

その上で、副反応やいろんな意見があること、こういうこともありますよということを明示した上で、個々の判断に委ねるといような判断をさせていただいております。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 今の市長の答弁は、リスクとデメリットをちゃんとしっかりと伝えて、それで自己判断につなげて接種していただくということであるのかなと理解いたしました。

この後の質問にも出てきますけれども、厚労省の中で、副反応において分科会をもって、いろいろと副反応について調査をしているわけですが、このワクチン接種を決定したのも、この厚労省の分科会だというふうに思っております。その分科会で、今、どのようなことに追われているか、この後の質問にもつなげていきたいと思っております。

また、11月30日、アメリカのテキサス州の司法長官が、アメリカファイザーが開発した新型コロナウイルスワクチンの有効性の説明に偽りがあったとして提訴しましたことを、情報として添えさせていただきます。

そして、国内・海外の免疫学の先生や研究者は、新型コロナウイルスの毒性の多くは、遅発性、後から出てくるということです。長期間を経てから健在化すると予測され、まさに時限爆弾のようなものと表現しております。今、「ほら、打っても何も起こらなかったわよ」という方でも、10年間の自身の健康と老化の観察が必要であると警鐘しているわけです。長期的な視点で見ての安全性は、十分な考慮が必要と私は感じております。ですので、遠野市民の長期の健康観察が必要になってくるのではないかなと思いますし、その手法についても考えなければいけないのではないかな、やるべきことであるのではないかなと考えます。これは意見でとどめます。

次に、予防接種健康被害救済制度の申請と認定についてお伺いします。コロナワクチン接種は、任意接種のため、打つか、打たないかは自己決定ですが、接種した後に健康被害が出た場合、本人または家族が申請し、認定されると、医療費の補助、障害年金の支給、死亡一時金、葬儀料などが支払われる予防接種健康被害救済制度があります。申請は自治体を通じて国へ申請しますが、この健康被害救済の申請と認定について、全国の状況と遠野市の状況を確認させていただきます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 予防接種健康被害救済制度についての全国及び本市の申請状況等の質問であります。その詳細について、所管する健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

〔健康福祉部長菊池寿君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

予防接種は、感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことを目的として実施しております。しかしながら、接種に伴って発熱や接種部位の腫れなどの比較的良好に見られる軽い副反応

のほか、まれに重篤な健康被害が生じることがあります。

国では、新型コロナワクチンに限らず、予防接種と健康被害の因果関係が認められた方を救済するため、予防接種法に基づき、予防接種健康被害救済制度を設けております。

この救済制度に係る申請の窓口は、住民票を登録している市町村とされており、申請受理後に市町村が設置する予防接種健康被害調査委員会での審査を経て、国の疾病障害認定審査会で因果関係を判断する審査が行われることになり、認定までに数年を要する場合があります。

給付の内容につきましては、議員も述べられているとおり、健康被害により医療が必要となった場合の医療費・医療手当、障害が残ってしまった場合の障害年金、亡くなられた場合の葬祭料・死亡一時金があります。

令和5年11月13日時点において、国が新型コロナワクチン接種による健康被害審査の審議対象として受理している合計件数は9,328件で、そのうち5,051件が認定となっている状況となります。本市においては、これまでに新型コロナワクチンに関する健康被害の申請を受理した件数は4件であり、受理後の状況は、医療費・医療手当での国の認定が1件、国の審査中が2件、国への進達予定が1件となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 遠野市でも健康被害申請された方がいらっしゃる、お聞きして、本当に健康とは代え難いものです。健康被害の救済制度がある。だから安心していいよとは言いますが、元の健康体になるかどうかというのは本当に分かりません。安心してくださいますか。ただ、やはり医療に関わる方、通院が伴う方にとっては、こういった制度を利用して、申請して体を回復させる、そのための制度としては大変必要なことだと思います。この申請は、重篤でなくても申請できるというものと承知しておりますが、接種希望

書にサインして接種したから、自己責任だから
と思って、申請の相談ができないと思っている
方もいらっしゃるのではないのでしょうか。この
辺、もう少し丁寧にアナウンスされてもよいの
ではないかなと意見として申します。

先ほど、全国の申請の受理件数と認定の件数
がございましたが、日々といたしますか、結構、
しょっちゅう分科会がありまして、情報が更新
されているんです。11月24日にも分科会があり
まして、そこでの資料を見ますと、新たに、ま
た85件が認定されて、うち死亡認定が39件だ
ったと。その死亡認定の39件には、30歳と31歳の
基礎疾患がなく、突然死された報告がありまし
た。これまでの認定でも、子どもや若い世代の
死亡報告がありました。県内でも20代の女性が
接種後に亡くなりまして、接種を勧めたお母様
が、勧めた自分を責めていると悔やんでいる、
そのお母様のメッセージが地元の新聞の記事に
もありました。本当にこれは痛まれることです。

答弁にもありましたが、この健康被害の審査
が進まず、認定まで数年以上かかるということ
もあるようです。自治体によっては、申請され
た方に医療費などを一時立て替える、そういった
自治体も出てきたようですので、これは遠野市
でも今後用意しておくべき、検討しておくべ
きことではないかなと思います。これも意見で
とどめます。

次に、ワクチン接種のリスク情報発信につ
いてお伺いします。ワクチン接種後の症状につ
いて、医師から国に報告する副反応疑い報告制
度もあります。報告された副反応が疑われる症
状について、厚労省の検討部会の専門家がワク
チンとの因果関係の評価するワクチン接種の安
全性を監視するためのものです。これは健康救
済制度とは目的が違うようです。

11月21日付の全国版の新聞では、7月30日
時点で、医師から3万7,000件超えの副反応
疑い報告があり、うち9,000件は重篤な事例
として報告されているとの記事でした。報告
ですので、接種との因果関係は調査されてい
ない段階ですが、このように国に報告が上
がっているわけで

すから、このような副反応の情報は市民にし
っかり発信するべきと考えます。市長の御
所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど述べましたよ
うに、接種することにより、重症化の予防
効果、メリットがある一方で、接種した部
分の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛
み等の副反応もあるし、これが原因で死亡
されたのではないかなというような事案も
あるというふうにお答えしております。

ワクチンを希望する方への情報発信につ
いては、本当に重要だと思います。メリッ
トと同時にデメリットをお伝えするとい
うことは重要です。一方で、ワクチンを
接種したいという方の数が多いというこ
とも事実です。ですから、本人の意思に
委ねるといことは重要なことだと思
います。ただ、私が最近疑問に思ったこ
とは、ワクチンの6回目の接種を進めて
いるけれども、ワクチンが足りないとい
う話がありました。今年のワクチンは終
わりますということがありました。その
大事なワクチンを打たなければなら
ないとしているのに、ワクチンが入
ってきませんので終わるといことは、
どういうことかなという疑問はあり
ます。市長会に行ったときに、大臣
が話をしていたので、いいかと思
いますけれども、ワクチンが足りない
のにワクチンの接種を開始したと。足
りなくなりますといことは、もう聞
かされておりました。思ったより
も早くなくなったという話になり
ました。

いことは、今の時点では、さほど重要
ではないかなと。そういうレベルに
来ているのかなということも推測
できるという状況であります。

いずれにしても、できるだけ市民の方
々に情報を共有して、判断をして
いただくということをしていき
たいと思います。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 今の市長の答
弁に

も御紹介されていましたが、ワクチンが不足している現状があるよと。それはどうしてかなという疑問も持たれている。これは国に対しての疑問だと思います。私も遠野テレビでもワクチンの不足の状況、集団接種が中止となる、その理由はワクチンが不足しているということのアナウンスされていたので、それはどういった背景があるのかなというふうに思っていました。担当課のほうに問合せをしましたならば、シンプルに、ワクチンが入ってくる量が不足しているからだということでありました。

私が今から述べることは、市ではなくて国のほうになるかと思えますけれども、ワクチンの不足している理由についても、あまり国からもアナウンスがないわけですし、また、ワクチン接種の検証についても、全く中間報告も何もないわけです。私は、市長にはこれは本当にやっていただきたいと思うことでもあるんですけども、こういった、今、市長が疑問に思われたことも含めまして、やはり国に、これについてはちょっとおかしいんじゃないか、これはどういうふうに解釈していったらいいかというのを、市民の命を守る立場の市長ですから、そこは盾になって、求めていくべきではないかなと思うんですが、そこについての考えをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは、私だけじゃなくて、首長さんの中で、ちょっと変じゃないかという話は出ております。ですから、私はこれも一緒に、首長さんたち、どうしてこれが足りなくなる、打たなくてもいいのかということをお聞きしようという話をしています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） ここでの質問の内容は、ワクチンの副反応の情報の発信をすべきではないかということでしたので、そこに触れたいと思うんですが、県内の自治体のワクチンに関する情報の発信の在り方を、インターネッ

トでどのように発信されているのかなと調べてみました。何種かのものを見たんですが、滝沢市がすごく丁寧にホームページで対応されているなど感じました。専門的な用語、例えば、メーカーの違うワクチンを接種することを交互接種というような呼び方をするらしいのですが、それについての文言の説明であったり、すごく細やかに情報をホームページで提供されているなどというふうに思っております。ただし、遠野市におきましては、このインターネットで情報を捉える市民がどれほどいるかと思ったときに、それはかなり難しい状況であるのかなというのは私も感じます。遠野市には遠野テレビという武器もございますので、そういった遠野テレビを介してであるとか、また、広報で文字を大きくして、分かりやすく、遠野市民の接種自己判断につなぐ情報の提供に努めていただきたいと思えます。

次に、アフターコロナの健康づくりについて。これは提言につなげていきたい質問としております。全国では、ワクチン接種後の体調不良が長引いている方も多くいらっしゃいます。症状は多様です。体が鉛のように重くだるい、立っているのがつらい、歩行のふらつき、長期の頭痛、吐き気、自律神経に関わると思われる症状など、自分にしか分からない倦怠感というのがありますよね。ただ、ほかの人にはその倦怠感というのは分かりませんから、なかなか理解をしてもらえないという状況もあるように聞いております。このような体調不良を抱えている市民の相談対応はどのようになっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、この体制については、ワクチン接種後の体調不良の相談対応についてはとしまして、まずは、県が設置している岩手県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンターを案内するということとなります。ほか、かかりつけ病院に相談していただくこととしております。

また、市では、相談者からの体調不良を含め、不明な点等については、岩手健康フォローアップセンターなどの関係機関に紹介することとしております。その後、紹介した相談者さんからの再度の問合せは今のところはありません。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 県の専門相談につながりとか、かかりつけのお医者さん、また健康フォローアップセンターなどに紹介する、おつなぎする役割を果たしているということですけども、何か少し冷たいなというふうに私は感じました。

この接種というものは、自分から進んで接種した方もいれば、本当は接種はしたくないんだけど、職場、職業柄、やらなきゃいけないと言われて接種したんだ。けども、こうやって副反応が長引いてつらい。そういった方も結構いらっしゃると思うんです。ただ、それを口に出して言うことができない環境があるということも事実としてあると思うんです。そういう方たちに、やはり市としてちゃんとフォローする体制というのは必要ではないかなと思うんです。

先ほど最後に相談者からの再度の問合せはないというふうにありましたけれども、問合せしても無理だなんて、やはり遠野ではないんだなというふうな諦めといいますか、そういった感じを持たれている方もいらっしゃると思うんです。ましてや、市民が健康を壊している、体調を崩している、その後どうなったかなという追跡とか、そういった情報を集めることって必要ではないんでしょうか。その辺についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、恵美子議員のほうからは、こういう方があると思うんですというふうなお話の中での質問でした。先ほど、当初申し上げたように、安全性の確認とはということがありました。国が発信している安全性、これらを、我々、まずは第1次的に信頼しなくて

どうするんだろうかと思います。その中で副反応ということがあります。そうすると、その制度の中で行っているわけですから、当然、何かあったときの体制も国や県にもあるわけです。それが準備されている、だとすれば、まずそこに、その流れで相談するのが筋だと思います。

それで駄目な場合、かかりつけのお医者さんにも相談する。市のほうにも相談があったけれども、紹介して、再度はなかった。そのときに、こういうふうにいる人があるんじゃないでしょうかということでしたけれども、もしそういう方があるとしたら、これは再度、手厚く相談に乗るべきだと思います。冷たいとの言葉を使われましたけれども、それが今あるシステムであって、それ以上に必要であれば、それ以上の対策を取るのとは市として当然のことです。

ですから、こういう人がある、もしあるのであれば、積極的に、その辺は相談に乗るということをお伝えいただければと思います。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） ワクチン接種後の各自治体の中におけるワクチン接種の副反応の情報収集の在り方について、国のほうでもいろいろと対応を考えてきているのではないかなというふうに感じております。この質問の通告をした後に、厚労大臣が記者会見でもコメントを入れていましたし、今、会期中の国会でも答弁されておりました。心筋炎、心膜炎などの報告しなければならぬ基準があるほかに、それ以外でも副反応があるものについて、適切に報告するよう、全国の自治体に依頼していく方向であるということを記者会見のコメントでも述べておりましたので、これは何か、国のほうから今後通達があるのかなというふうに感じておりますので、その際は、ぜひ市民の様子についても、市民の声を含めた情報提供を国のほうにさせていただきたいと感じます。

コロナ後遺症、ワクチン後遺症、コロナに罹患して、その後、後遺症が残っている方、また、これまでのワクチン後遺症の方を含む全市民の

アフターコロナの健康づくりに取り組む自治体があります。大阪の泉大津市です。泉大津市長は、市民の知識をアップデートしましょうと市民に呼びかけて、7月に健康づくりシンポジウムを開催しました。目的は事実を伝えるということです。泉大津市長は、泉大津市民にワクチン接種に関する情報提供に大変努力されております。ワクチン接種では知らなかったでは済まされないような内容が沢山あることから、現場で一番市民に近い立場で関わっているリーダーとして、市民が健康づくりを学ぶシンポジウムも開催しました。

また、新型コロナ後遺症、ワクチン副反応の人を救いたいと、後遺症改善プログラムの展開も進めています。ワクチン接種では、自己免疫が低下する報告があることから、自己免疫力を高めるためのプログラムメニューもそろえています。体の中をきれいにするデトックスや安心できる場所の提案、必要であれば体への施術など、約50人で実証したところ、血液数値などに改善があったとのこと。ボディコンディショニングとか、アロマセラピー、伝統的ヨガ、鍼灸、微弱な整体電波での施術、食事と生活指導など、生活を見直そうというプログラムもあるようです。これは、医師や民間のインストラクターと協力し展開していますが、泉大津市のアフターコロナの健康づくりに共感し、取り組む自治体が増えております。

遠野市でも、これまでも健康づくり計画などで市民の健康づくりに取り組んでいますが、コロナ禍で下がった免疫力を高める新たな取組を加える必要があると思います。泉大津市がこのような市民の健康づくりに取り組んでいるのは、財政力があるからでしょうか。私は違うと思います。市民と職員、議員も市民の命を守りたいという強い思いがあるからだと思います。遠野市でも、ぜひこのプログラムのような健康づくりプログラムを取り組んでみませんか。市長の御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） アフターコロナという言葉がよくありますが、私は経済であっても、その最中から考えていくべきだと思うし、ワクチン、健康に関しても、アフターコロナではなくて、通常健康づくりにいかに取り組むか。

免疫力のアップ、これもコロナになったからではなくて、日々取り組んでいかなければいけないことです。そして、健康アンバサダーという制度も遠野にあります。健康講座もやったりしています。それから、地区センター巡回で百歳体操とか、健康づくりをしたりもしております。今も、できることは、健康づくりのためにやっているほうだなというふうには見ております。その上で、何か必要なことがあれば、これは企画してやっていけばいいと思います。遠野市でも様々な健康づくりに取り組んでいるわけですから、食の改善等もしているわけですから、これらを必要だと思えば、どんどん提案をして、地区でもできるし、遠野市のほうでもできると思います。

ただ、今、泉大津市のほうでこれを行っているから、この取組をしていくかというふうに言われれば、泉大津市さんの取組がどういうものであるか、さらに、これはいつから始めたもので、それまではやっていたのかどうか、それからなぜしているのかということを考えなければいけないと思います。単純に、今、そういうふうにならなくて、やりますというようなことではない。通常の中で、市民の健康アップを図っていくということを申し上げたいと思います。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 今の市長の御答弁を、前向きな御答弁をいただいたと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私は常に前向きです。申し訳ありませんが、これが駄目だということの検知に立った質問とか、考え方に対応していくということでもありません。私はしっかりと

情報を収集してやるべきことをやると。それで前向きに行く。これは当然のことです。よろしいですか。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 前向きな御答弁をいただきました。

泉大津市のプログラムに、私は遠野らしさを加えることもできると思います。昨日もありましたように、馬がいるわけですから、ホースセラピーであるとか、乗馬も大変よろしいというふうに聞いております。また、研究者とか免疫学者の先生がおっしゃるには、自然の中を歩いたり、時間を過ごすことで、免疫力がかなり高まるということを言われておりますので、それには遠野の自然、遠野の環境は大変適しているのではないかなというふうに感じております。避難村というふうに称して、やはりコロナ禍で痛んだ体を休めに、その適した場所に一旦移住するというような動きもあるようですので、いろんなことが考えられるなというふうに感じておりました。

それでは次、大綱2の質問に進んでまいります。職員の人事異動及び定年延長に伴う職員の配置について伺ってまいります。従来の市の業務だけでなく、最近はコロナ対策やマイナンバーカード交付業務など、新たに行わなければならない業務が複雑かつ多岐にわたっています。円滑な行政事務を行うために、職員の人事異動及び定年延長に伴う職員の配置について伺ってまいります。

市は、これまで定員管理計画に基づき、人事管理を行っていると思います。例えば、平成17年10月1日の新遠野市誕生から18年間で132人削減し、今年の4月1日現在、327人で業務を行っております。このことは、広報とおの10月号でも紹介されています。132人削減といたしますのは、例えて言うならば、遠野東中学校の生徒が、今、これに近い数ですので、それがすばっとなくなるような、徐々にですけれども、そのくらいの人数だよということでお伝えします。

まず、現状と課題について伺います。グラフが既に表示されているかと思います。こちらは現在の職員の年齢構成の現状を可視化したものです。これは遠野市のホームページから確認できます。若年層の採用が少なく、世代に偏りのある職員構成ではないでしょうか。将来の市民サービスへの影響が気になりますので、その点について伺います。現状と課題についてお聞かせください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現状、年齢別の現状というのはこのとおりです。御覧になっておりだと思います。課題としては、市民に、よりよいサービスを提供するということです。これは年齢も何も関係ないです。市職員である以上、同じようにしなければいけないと思っています。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 特に課題という捉え方ではなくて、この職員数で、今後も市民サービスを継続していくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現状と課題、今あるものに関してはそのとおりです。ただ、どうやっていきたいかということは別です。例えば、今、職員数は足りないと思います。会計年度任用職員さんにいろいろお願いしている。数も多いところ。今度は、その臨時の職員さんにも同じようなプライドと責任を持って仕事に当たってもらえるような体制にしたいに思っています。

これは先日、総務企画部長をはじめ、課長たちと打合せをしたときに申合せをしたことです。明らかに人は足りません。ですから、そこは会計年度任用職員さんにお手伝いをいただく。ただ、単にパートタイムで働くという感覚の仕事ではないようにしましょうということをお申合

せしております。それでなければ、サービスは低下します。サービスを向上させるために、そういう考え方をしております。

年齢構成について、40歳前後の方が多いです。20代、30ぐらいまで少ないです。そして48ぐらいの方も少ない。年代別に、多い、少ないという話をしても、20年前に採用した人のことを言ってもしょうがないです。ですから、私は年齢で仕事も判断すべきではないと思っています。

ただ、職務がありますので、係長とか課長さんとか課長補佐さんとか、これはあります。ですけれども、同じように責任を持ってやるべきだというふうに思います。

それから、採用についても、若干、年代的にも柔軟に捉えて入れていくべきだというふうな考え方で採用基準をつくっております。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 職員の不足は感じているけれども、そこは会計年度任用職員さんに戦力になってもらって、市民サービスを提供していくという御答弁だったと思います。私は、グラフを見て感じたのは、職員の年齢が高めになってきていて、若い世代が少なくなっている。そこをどういうふうにやっていくのかなと思ったところでありすけれども、先ほど答弁の中で、職員の新規採用についてもありましたので、次の質問で職員の新規採用と人事異動について、お考えを伺ってまいります。

職員の新規採用について。新規採用試験は、昨年も今年も7月に前期、9月に後期と年2回実施しています。年に2回の実施としている理由をお聞かせください。

○議長（多田勉君） 答弁の前に、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

それでは答弁。多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 職員の採用、これは応募が少なくなっています。私も事あるごとに、職員募集、立候補してくれというような、何も

できないけれどもということをお話をしたいなと思って、言ったりもしております。なぜこんなに人気なくなっているんだろうかと。合格しても入らない方もいます。これは本当に悩ましいところです。

また、適材適所ということをしていかなければいけないし、少ない人数でも一生懸命やっていくということが基本にあるということ、まずお知りおきいただきたいと思います。その上で、今の状況を総務企画部長から答弁させます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 職員の新規採用試験の状況について、命により答弁いたします。

令和3年度までは、基本的に年1回、9月に採用試験を実施しておりましたが、令和4年度は3回、令和5年度は2回の試験を行いました。

令和3年度までは、高校卒業予定者への求人開始の時期が定められていたことから、募集解禁日を待って、9月に試験を行ってまいりました。

しかし、大学卒業予定者の就職活動は、民間企業や他の自治体においては年度当初から活発に活動している実態があったことから、当市においても、有能な人材を確保する観点から、時期を早めて、複数回の採用試験を行うこととしたものです。具体的には、7月は有能な大学卒業予定者や即戦力としての社会人を確保することとし、公務員の一斉試験日である9月は、高校卒業予定者を含めて、遠野市採用を第1希望とする熱い思いを持った人材を確保することを目的に実施しております。さらには、予定していた人材が確保できなかった場合は、3回目も実施することとしており、今年度は2回目までのおおむね予定の人員を確保できたことから、3回目は実施しないこととしております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 詳細な御答弁ありがとうございます。熱い思いを持った人材の獲

得に向けて取り組んでいるということでした。
また、先ほど市長の答弁には、応募が少ない、合格しても入らないという状況も確認できました。

募集開始の時期については、大卒者に関する応募は早めるべきではないかなというのは、以前、過去の議会の中の委員会でも、委員の中から出た意見でもあったかと思えます。それに取り組んでいるということも確認できました。今後はインターンシップにも取り組んで、市役所の行政の仕事を理解してもらうということも取り組まれてはいかがかかと、意見としてお伝えします。

次に、人事異動についてお伺いします。人事異動に当たっては、適材適所ということもありますが、特定の課に複数年とか、長期間在籍している方もいらっしゃると思います。20代から40代は、いろいろな課で業務内容の知識や経験を身につけることも必要だと思います。自分はこの課で仕事をしてみたいか、本人の意向を調査し、これを参考にして人事異動を実施するのも一つの方法かと思えます。市の人事異動の基本はどのようになっているのか、お伺いします。

また、異動の配属先での業務の習得について、どのように取り組まれていくのでしょうか。

○議長（多田勉君） 恵美子さん、時間も迫っておりますけれども、時間がないので、要点を絞って、聞きたいところを絞って質問してください。

○7番（佐々木恵美子君） 議長、お示しくさいます。ありがとうございます。

人事異動についてお伺いしたいのは、市の人事異動の基本はどのようになっているのかということと、また、異動の配属先での業務の習得について、どのように取り組まれているのでしょうか、お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人事異動に関して、これについては総務企画部長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 人事異動の基本方針と、異動後の業務の習得について、命により答弁いたします。

人事異動の基本方針では、具体的な人事異動の実施基準として、同一職場での在職年数によって、職階ごとに積極的に異動の対象とする年数を定めております。主に、採用から引き続き3年以上在職する者、主事、主任級で5年以上在職する者、課長補佐級、係長級で3年以上在職する者、課長級で2年以上在職する者などです。異動後は、実際に市民の皆様に対応しながら業務の習得を行うこととなり、前任者や職場の同僚とコミュニケーションを取りやすい職場環境づくりや組織的なフォローの体制づくりが必要です。

第3次遠野市人材育成基本方針を定め、職務の階層、職種及び担当業務の内容によって求められる能力を身につけるため、計画的な研修実施に取り組んでおります。また、各課では制度改正や情勢の変化に応じて業務が遂行できるよう、随時、研修への参加や他自治体、関係機関等との情報交換を行っております。それらを研修実施計画として取りまとめ、広く職員周知することで、能力向上の機会を組織全体の人材育成に活用する取組を進めております。

課題としては、異動後の体調管理、異動希望とモチベーションの維持、様々なハラスメント対策など多岐にわたるものの、それらの一つ一つの課題や職場における状況を把握し、適切に対応しながら、今後も適材適所の人事配置に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 異動後は、実際に市民の皆様に対応しながら業務の習得を行うこととなるようですけれども、これは本当にいろいろ大変な面があるのではないかなと思います。ぜひ実務研修を、時間を取って研修をされることも御検討いただく必要があるのではない

かなというふうに、これは意見としてお伝えします。

次に、最後の質問です。定年延長に伴う職員の配置について伺います。令和6年度から職員の定年が延長されます。本人の意思を前提に、60歳以降は役職が解かれ、一般職として働くことができるということです。専門性にたけていたり、経験値が高い方々をどのような配置とするのか、お考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人事異動、先ほどのところで研修とかということがありました。できるだけ、市役所はマルチタスクですから、いろんなことをできるようにしなければいけないと思います。もし、何か不具合を目にしたたり、耳にしたようなことがあるのであれば、恵美子議員は市会議員でもありますから、その辺のところはいろいろ、逐次、提案していただいたりすればよろしいかなと。そして、できるだけ市民にサービスが低下しないように提供していくというのは、これは義務ですから、そういうふうに努めていきたいと思えます。

それと、今、定年延長に伴う職員の配置についてということです。職員の定年については、令和5年度から段階的に65歳まで引き上げるのに伴い、60歳での役職定年によるフルタイム勤務、定年前再任用制度による短時間勤務、高齢者部分というの、なかなか60歳で、言葉があれなんですけれども、高齢者部分休業制度などを利用した柔軟な働き方など、多様な選択ができるように制度を整備しました。職員生活において培った専門的な知見や技術・経験などを十分に生かせるような人事配置を行うために、遠野市高齢期職員の活躍推進に関する取組方針を定めました。該当職員との面談などを通じて、意向を確認するとともに、各職場のニーズを踏まえた上で配置を行います。

具体的には、4つの区分で役割を担って活躍することを期待しております。

第1に、職場の業務サポートに臨機応変に対

応し、柔軟に活動できる人材として配置すること。プラチナルームスタッフ。

2つ目は、特定分野に精通した経験を踏まえて、専門職として配置すること。スペシャリスト。先ほど恵美子議員もスペシャリストという言葉を使っていたらっしゃいました。

3つ目は、経験を生かし、若手職員への知識や技術の継承を目的とする指導者として配置すること。インストラクター。

4つ目は、緊急課題に対応するプロジェクトの立ち上げや、重要課題に対応する特命として配置すること。プロジェクトリーダー。

新規採用による人材確保、効果的な人事異動、経験豊かな高齢期職員の活躍推進、職員の適正な配置など、職員が能力を十分に発揮することで組織力が向上し、市民サービスの充実につながるように、様々な角度から取組を進めていきたいと思えます。また、進化させる部分があればしていきたいと考えております。

○議長（多田勉君） 7番佐々木恵美子議員。

〔7番佐々木恵美子君登壇〕

○7番（佐々木恵美子君） 御答弁の中で、高齢期職員というワードが出てきまして、私も間もなく高齢期議員の域に入るのかなというふうに、ちょっと、どきっとしました。

いろんな4つの区分を設けて配置するということでしたが、本当に今まで培ったスキルも多くありますし、継続している事業や立ち上げたばかりの事業もあるかと思えます。後進といえますか、職員のお力となって、市民サービスの維持向上にもお支えいただきたいなというふうに思えます。願っております。

私の一般質問を終わります。

散 会

○議長（多田勉君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦

労さまでした。

午後4時01分 散会

